

〈 目 次 〉

I 意識づくり

市民一人一人の防犯意識を高めるため、広報啓発活動等の事業を実施する。

事業No.	事業名	P	担当課
1 広報啓発活動	I-1-① 自転車鍵かけ運動	1	環境課
	I-1-② スーパーにおける街頭啓発活動	2	環境課
	I-1-③ 「新潟県特殊詐欺・悪質商法被害防止の日」の実施	3	環境課
	I-1-④ 広報、ホームページへの掲載	4-5	環境課、市民窓口課
2 情報発信	I-2-① 三条市メールの配信	6	環境課、市民窓口課、小中一貫教育推進課
	I-2-② 事業者への情報提供、意識啓発	7	環境課
	I-2-③ 防災無線を活用した犯罪被害防止緊急放送	8	環境課
3 教室・教育の充実	I-3-① 薬物乱用防止教室等の特別授業	9	小中一貫教育推進課
	I-3-② 関係機関と連携した児童・生徒への指導	10	小中一貫教育推進課
	I-3-③ 高齢者教室と連携した防犯講話	11	環境課

II 地域づくり

犯罪の芽を摘む最も身近な監視役である地域の自主活動の促進等を図る。

事業No.	事業名	P	担当課
1 自主活動の促進	II-1-① 防犯パトロールグッズの斡旋	12	環境課
	II-1-② 防犯協会負担金	13-14	環境課
	II-1-③ 防犯カメラの設置等に関する支援	15-16	環境課
2 防犯力の向上	II-2-① 登下校時の見守りパトロール	17	小中一貫教育推進課
	II-2-② 子ども110番の家	18	小中一貫教育推進課(、環境課)
3 高齢者・子どもの安全確保	II-3-① 高齢者家庭訪問	19	環境課
	II-3-② 高齢者への情報提供	20	高齢介護課
	II-3-③ 地域見守りサービス事業(「元気らかね」声かけ活動)の拡大	21	高齢介護課
	II-3-④ 不審者情報の共有化	22	環境課、子育て支援課、小中一貫教育推進課

III 環境づくり

ハード、ソフトの両面から、犯罪が起りにくいまちづくりのための環境整備を進め、安全確保を図る。

事業No.	事業名	P	担当課
1 学校・通学路・駅等における安全確保	III-1-① 青少年指導委員によるパトロール	23	子育て支援課(青少年育成センター)
	III-1-② 敷地内パトロール	24-29	子育て支援課(青少年育成センター)
	III-1-③ 市職員による青色回転灯パトロール	30	環境課
	III-1-④ 三条市通学路安全推進会議	31	小中一貫教育推進課(、環境課、建設課)
2 道路・公園等における安全確保	III-2-① 防犯灯、街灯の整備	32	建設課
	III-2-② 公園の整備	33	建設課
	III-2-③ 自転車駐車場及び自転車駐車場の管理	34	環境課
	III-2-④ 空家等の適正管理	35	環境課
3 住宅の防犯性向上と相談体制の整備	III-3-① 住宅等の防犯対策チラシの設置	36	環境課
	III-3-② 市民なんでも相談	37-38	市民窓口課
	III-3-③ 相談体制の整備	39	市民窓口課

I 意識づくり

I 意識づくり

市民一人一人の防犯意識を高めるため、広報啓発活動等の事業を実施する。

1 広報啓発活動

事業No.	担当課	事業名	事業内容
I-1-①	環境課	自転車鍵かけ運動	6と9のつく日をロックの日として指定し、JR駅前等で呼びかけを行う。

① 令和2年度実施状況（上半期） (R2/4/1~R2/9/30)	② 令和2年度実施状況（下半期） (R2/10/1~R3/3/31)
<ul style="list-style-type: none"> 9月7日(月)三条駅前及びウオロク東新保店において、三条警察署主催により、防犯ボランティア等と合同で自転車盗難防止を目的としたチラシや鍵かけ用品等を配付した。 ※例年6月にも行っていたが、新型コロナウイルス予防対策のため6月は警察署のみで実施。 	実績なし

③ これまでの取組、成果、課題等	④ 成果目標	
	令和2年度	令和3年度
<ul style="list-style-type: none"> 自転車盗難発生件数は、平成26年：143件→平成27年：104件→平成28年：114件→平成29年：76件→平成30年：59件→令和元年：44件と、減少傾向にある。 自転車盗のうち無施錠率は平成26年：89.5%→平成27年：76%→平成28年：78%→平成29年：85.5%→平成30年：76%→令和元年：77%と、高い割合で推移している。 交番駐在所ごとに見ると、例年は東三条駅前交番区と三条駅前交番区だけで5割以上を占めることが多かったが、令和元年においては燕三条駅交番区における盗難発生件数が増加し、この3地区で29件と65%を占める。特に駐輪台数が多い各駅前での啓発活動が重要である。 	警察と連携して、ロックの日鍵かけ運動を行い、市民の防犯意識啓発を高めることで自転車窃盗件数の減少を目指す。 【ロックの日】2回	警察と連携して、ロックの日鍵かけ運動を行い、市民の防犯意識啓発を高めることで自転車窃盗件数の減少を目指す。 【ロックの日】2回

⑤ 予算・決算見込額			
令和元年度		令和2年度	
予算額 (千円)	決算額 (千円)	予算額 (千円)	決算見込額 (千円)
0	0	0	0
内訳	内訳	内訳	内訳

⑥ 総合評価 (成果、反省点)		⑦ 令和3年度取組方針 (取組方法・改善点等)	
<ul style="list-style-type: none"> 三条警察署と連携を図り、自転車盗難の多い地区での啓発活動を実施できた。 自転車盗難多数発生地区における啓発活動をより重点的に行う必要がある。 		三条警察署と連携を図った広報活動を継続して行う。	
A: 成果目標以上の成果に達したもの	○	B: 成果目標どおり	C: 成果目標に達しなかったもの

I 意識づくり

市民一人一人の防犯意識を高めるため、広報啓発活動等の事業を実施する。

1 広報啓発活動

事業No.	担当課	事業名	事業内容
I-1-②	環境課	スーパー等における街頭啓発活動	スーパー等の街頭で特殊詐欺等の被害防止啓発活動を行う。

① 令和2年度実施状況（上半期） (R2/4/1～R2/9/30)	② 令和2年度実施状況（下半期） (R2/10/1～R3/3/31)
<ul style="list-style-type: none"> 9月7日(月) JR三条駅及び、ウオロク東新保店において、三条警察署、防犯ボランティアと合同でロックの日鍵かけ運動と併せて特殊詐欺被害防止啓発活動を行った。 ※例年6月にも行っていたが、新型コロナウイルス予防対策のため6月は警察署のみで実施。 市内金融機関及び公共施設、市民窓口課等の関係機関等へ啓発チラシの設置を依頼した。 	実績なし

③ これまでの取組、成果、課題等	④ 成果目標	
	令和2年度	令和3年度
<ul style="list-style-type: none"> 特殊詐欺被害は平成26年：7件(2,360万円)→平成27年：16件(6,206万円)→平成28年：11件(1,860万円)→平成29年：14件(1,691万円)→平成30年：6件(2,300万円)→令和元年：13件(1,080万円)→令和2年11月末現在：17件(4,636万円)となっており、特に、被害額が大幅に増加していることが課題である。 被害者の割合を多く占めるのが高齢者であることから、高齢者が金融機関に向く年金支給日やスーパーマーケット等、高齢者の集まりやすい機会に啓発活動を行っている。 三条警察署が年金支給日に合わせて、金融機関前において特殊詐欺被害防止広報活動(毎偶数月15日)を実施している。 	特殊詐欺等被害防止啓発活動を定期的、又は被害状況等に応じて臨機的に行うことで、効率良く市民の防犯意識啓発を図る。	特殊詐欺等被害防止啓発活動を定期的、又は被害状況等に応じて臨機的に行うことで、効率良く市民の防犯意識啓発を図る。

⑤ 予算・決算見込額			
令和元年度		令和2年度	
予算額(千円)	決算額(千円)	予算額(千円)	決算見込額(千円)
0	0	0	0
内訳	内訳	内訳	内訳

⑥ 総合評価 (成果、反省点)		⑦ 令和3年度取組方針 (取組方法・改善点等)	
<ul style="list-style-type: none"> 三条警察署や市内金融機関と連携を図り啓発活動を実施できたが、新型コロナウイルス感染予防対策のため、例年より縮小する形となった。 		<ul style="list-style-type: none"> 三条警察署や市内金融機関と連携を図った啓発活動を今後も継続して行う。 	
A: 成果目標以上の成果に達したもの	○	B: 成果目標どおり	C: 成果目標に達しなかったもの

I 意識づくり

市民一人一人の防犯意識を高めるため、広報啓発活動等の事業を実施する。

1 広報啓発活動

事業No.	担当課	事業名	事業内容
I-1-③	環境課	「新潟県特殊詐欺・悪質商法被害防止の日」の実施	年金支給日において、啓発活動や窓口来訪者に対する声かけ等を行い、被害防止に向けた注意喚起を図る。

① 令和2年度実施状況（上半期） (R2/4/1~R2/9/30)	② 令和2年度実施状況（下半期） (R2/10/1~R3/3/31)
<ul style="list-style-type: none"> ・窓口に来課した高齢者へ向けて窓口に啓発チラシを設置し、注意喚起を行った。 ・市内金融機関及び公共施設、市民窓口課等の関係機関へ啓発チラシの設置を依頼した。 	<ul style="list-style-type: none"> ・窓口に来課した高齢者へ向けて窓口に啓発チラシを設置し、注意喚起を行った。 ・燕三条FMで、「特殊詐欺被害の防止」として、周知と注意喚起を行った。

③ これまでの取組、成果、課題等	④ 成果目標	
	令和2年度	令和3年度
新潟県が平成29年9月に制定して以降、年金支給日において窓口来課者や公共施設利用者等に対し注意喚起を行っている。	特殊詐欺等の最新の手口を地道に伝えて注意喚起を図っていくことで、市民の防犯意識向上と被害の防止に努める。	特殊詐欺等の最新の手口を地道に伝えて注意喚起を図っていくことで、市民の防犯意識向上と被害の防止に努める。

⑤ 予算・決算見込額			
令和元年度		令和2年度	
予算額（千円）	決算額（千円）	予算額（千円）	決算見込額（千円）
0	0	0	0
内訳	内訳	内訳	内訳

⑥ 総合評価 (成果、反省点)		⑦ 令和3年度取組方針 (取組方法・改善点等)	
<ul style="list-style-type: none"> ・金融機関や、公共施設、関係部署等へ協力依頼を行い、広く周知することができた。 		引き続き関係機関や関係部署等へ周知協力依頼を行い、特殊詐欺等被害防止の広報活動を広く行う。	
A: 成果目標以上の成果に達したもの	○	B: 成果目標どおり	C: 成果目標に達しなかったもの

I 意識づくり

市民一人一人の防犯意識を高めるため、広報啓発活動等の事業を実施する。

1 広報啓発活動

事業No.	担当課	事業名	事業内容
I-1-④	環境課 市民窓口課	広報、ホームページへの掲載	広報さんじょうや市HPに防犯情報を掲載し、情報提供を行う。

① 令和2年度実施状況（上半期） (R2/4/1~R2/9/30)	② 令和2年度実施状況（下半期） (R2/10/1~R3/3/31)
<ul style="list-style-type: none"> ・特殊詐欺前兆事案、不審者事案、盗難事件注意等の防犯情報を市ホームページに掲載したほか、Twitterも活用して注意喚起を行った（30回）。（環境課） ・広報さんじょうに毎月1回「ストップ消費者被害」として相談事例やその対処法についての記事を掲載し、同内容を市HPにより周知を行った。（市民窓口課） <p>【参考】燕三条FMに毎月1回「気をつけてこんな相談ありました」として特殊詐欺等の周知を行った。（市民窓口課）</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・上半期と同様（環境課、市民窓口課）

③ これまでの取組、成果、課題等	④ 成果目標	
	令和2年度	令和3年度
継続的な記事掲載により、広報さんじょうや市HPの記事を見てトラブルになる前に市民なんでも相談室へ相談に来る市民が増えた。	市ホームページ、広報さんじょうを活用して様々な防犯情報等を周知することで、市民の防犯意識向上と犯罪被害防止に努める。	市ホームページ、広報さんじょうを活用して様々な防犯情報等を周知することで、市民の防犯意識向上と犯罪被害防止に努める。

⑤ 予算・決算見込額			
令和元年度		令和2年度	
予算額（千円）	決算額（千円）	予算額（千円）	決算見込額（千円）
0	0	0	0
内訳	内訳	内訳	内訳

⑥ 総合評価 (成果、反省点)	⑦ 令和3年度取組方針 (取組方法・改善点等)					
<ul style="list-style-type: none"> ・ホームページのみならず、Twitterによる注意喚起を行うことで、若年層向けに情報発信を行うことができた。（環境課） ・広報紙や市HPの事例を見て、同様のトラブルに遭い相談に来た市民も多く、掲載の効果が現れている。（市民窓口課） 	<ul style="list-style-type: none"> ・引き続きホームページ掲載等により呼びかけを行うとともに、市民が多く集まる場所等を利用して広報活動も行っていく。（環境課） ・引き続き、相談の多い案件を中心に月1回広報さんじょう等で「ストップ消費者被害」を掲載し、消費者被害の未然防止に努める。（市民窓口課） 					
<table border="1"> <tr> <td>A: 成果目標以上の成果に達したもの</td> <td>○</td> <td>B: 成果目標どおり</td> <td></td> <td>C: 成果目標に達しなかったもの</td> </tr> </table>	A: 成果目標以上の成果に達したもの	○	B: 成果目標どおり		C: 成果目標に達しなかったもの	
A: 成果目標以上の成果に達したもの	○	B: 成果目標どおり		C: 成果目標に達しなかったもの		

市ホームページにおける注意喚起例

【防犯情報】警察官を名乗った不審な電話に注意！

12月9日、三条市内において、三条警察署員を名乗る者から、「犯人を捕まえたところ、あなたの通帳とカードが見つかった。あなたの通帳からお金が引き落とされていないか確認したい」、「空き巣被害の犯人を捕まえたので、後日来てほしい」、「人身交通事故のことで聞きたいことがあるので後日来てほしい」という不審電話が複数発生しました。

今後、警察官だけでなく、様々な機関の職員をかたり、現金やキャッシュカードを受け取りに行くといった話をする可能性がありますので、注意してください。

【防犯ポイント】

- 警察官や市役所職員等がキャッシュカード等を預かったり、暗証番号を聞くことはありません。現金、キャッシュカード等は絶対に渡さないでください。
- 不審な電話やメールが来たら、すぐに警察に通報してください。
- 祖父母や両親への注意喚起の連絡をお願いします。

【連絡先】

三条警察署


電話：0256-33-0110

【発信元】

三条市市民部環境課生活安全・交通係



電話：0256-34-5574

広報さんじょう（5月16日号より）抜粋「ストップ消費者被害」




新型コロナウイルスに便乗した「なりすまし」に注意

ストップ消費者被害 第111回 市民窓口課 市民なんでも相談室 ☎34-5553

事例	アドバイス
<p>新型コロナウイルスを口実に、市役所などの公的機関や携帯電話会社などになりすまして、個人情報を盗み取られそうになったという相談が寄せられています。</p> <ol style="list-style-type: none">市役所の職員を名乗り、キャッシュカード番号や銀行口座番号などの個人情報を聞き出す不審な電話を受けた。携帯電話会社名で「新型コロナウイルス関係の助成金を配布する」というURLが添付されたメールが届いた。銀行の職員を名乗り、新型コロナウイルスの関係で口座番号と暗証番号を確認する必要があるので、教えてほしいと言われた。 	<p>怪しい電話やメールが届いても、絶対に個人情報を教えたり、キャッシュカードや通帳、現金を渡したりしないでください。</p> <p>市役所や金融機関などを名乗る電話があったときはすぐに信じずに、いったん電話を切り、電話帳などで調べた本来の電話番号に掛け直しましょう。</p> <p>【一〇メモ】 特別定額給付金やマスクの配布に関連した悪質商法が発生する恐れがあります。 不安を感じたら市民なんでも相談室(☎34-5553)に相談ください。</p> 

「消費者トラブル情報メール」を配信しています
次のアドレスにメールを送信し、登録してください。
t-sanjo@sg-m.jp



月2回「無料弁護士相談」を開催しています
詳しくは市民なんでも相談室へお問い合わせください。

I 意識づくり

市民一人一人の防犯意識を高めるため、広報啓発活動等の事業を実施する。

2 情報発信

事業No.	担当課	事業名	事業内容
I-2-①	環境課 市民窓口課 小中一貫教育推進課	三条市メールの配信	特殊詐欺情報、不審者情報、消費者トラブル情報等に関する注意喚起のメール配信を行う。

① 令和2年度実施状況（上半期） （R2/4/1～R2/9/30）	② 令和2年度実施状況（下半期） （R2/10/1～R3/3/31）
<ul style="list-style-type: none"> 不審者事案、詐欺被害発生、盗難事件注意等の防犯情報をメール配信し、注意喚起を行った（30回）。（環境課） 新型コロナウイルスに便乗した悪質な消費者トラブル情報をメール配信し、注意喚起を行った。（市民窓口課） 不審者事案に関して学校への情報提供を行い、学校から保護者宛に注意喚起のメール配信（20件）（小中一貫教育推進課） 	<ul style="list-style-type: none"> 不審者事案、詐欺被害発生等の防犯情報をメール配信し、注意喚起を行った。また、燕三条FMで、「特殊詐欺被害の防止」として、メール配信サービスについて広報した。（環境課） 消費生活出前講座参加者やセカンドライフ応援ステーション登録会員（1,100名）にメール配信のチラシを配布し登録を勧めた。（市民窓口課） 不審者事案に関して学校への情報提供を行い、学校から保護者宛に注意喚起のメール配信（小中一貫教育推進課）

③ これまでの取組、成果、課題等	④ 成果目標	
	令和2年度	令和3年度
メール登録件数は、 「安心・安全情報メール」（環境課）：平成29年度 7,830件→平成30年度 8,603件→令和元年度：9,571件→令和2年度：10,888人（12月9日現在）と登録者は着実に増加している。 「消費者トラブル情報」（市民窓口課）：令和元年度：2,782件⇒令和2年度：3,088件登録件数は増加傾向にある。	不審者情報の配信を通じて児童生徒の安全を確保する。また、犯罪、消費者被害対策として、速やかに確実な情報を収集し、市民に必要な情報を提供することで犯罪等被害防止を図る。	不審者情報の配信を通じて児童生徒の安全を確保する。また、犯罪、消費者被害対策として、速やかに確実な情報を収集し、市民に必要な情報を提供することで犯罪等被害防止を図る。

⑤ 予算・決算見込額			
令和元年度		令和2年度	
予算額（千円）	決算額（千円）	予算額（千円）	決算見込額（千円）
0	0	0	0
内訳	内訳	内訳	内訳

⑥ 総合評価 （成果、反省点）	⑦ 令和3年度取組方針 （取組方法・改善点等）					
<ul style="list-style-type: none"> 各種事案の発生状況等を踏まえ、速やかにメール配信を行うことができた。また、燕三条FMにおいてメール登録を呼びかける等、広報活動により登録促進を図った。（環境課） 新型コロナウイルスの消費生活相談窓口の情報提供やトラブル事例を配信し注意喚起を行った。（市民窓口課） 学校や警察から寄せられる不審者情報については、市教委から市内全学校に情報を発信している。今後もより速やかに情報提供を行う。（小中一貫教育推進課） 	<ul style="list-style-type: none"> 引き続き事案の発生状況等を踏まえてメール配信を行うと共に、市民が多く集まる機会等を利用してメール登録の広報活動を行っていく。（環境課） 引き続き消費生活出前講座等の機会に積極的にメール配信登録を勧め、配信回数を増やすように努めたい。（市民窓口課） 今年度同様、関係機関との連携を図り不審者情報を速やかに配信する。引き続き、各学校から保護者へメール配信登録の呼び掛けを行う。（小中一貫教育推進課） 					
<table border="1"> <tr> <td>A：成果目標以上の成果に達したもの</td> <td>○</td> <td>B：成果目標どおり</td> <td></td> <td>C：成果目標に達しなかったもの</td> </tr> </table>	A：成果目標以上の成果に達したもの	○	B：成果目標どおり		C：成果目標に達しなかったもの	
A：成果目標以上の成果に達したもの	○	B：成果目標どおり		C：成果目標に達しなかったもの		

I 意識づくり

市民一人一人の防犯意識を高めるため、広報啓発活動等の事業を実施する。

2 情報発信

事業No.	担当課	事業名	事業内容
I-2-②	環境課	事業者への情報提供、意識啓発	事業者の防犯力を向上させるため、商工会議所などの事業者団体とも連携した中で意識啓発を行う。

① 令和2年度実施状況（上半期） (R2/4/1~R2/9/30)	② 令和2年度実施状況（下半期） (R2/10/1~R3/3/31)
なし	現時点では未実施であるが、例年2月に開催される新潟県主催の事業所防犯講習会の案内を市ホームページで周知するとともに、商工会議所へメールマガジンまたは、ホームページ掲載により市内各事業者へ周知するよう依頼する。

③ これまでの取組、成果、課題等	④ 成果目標	
	令和2年度	令和3年度
新潟県主催の事業所防犯講習会の周知を行っている。	事業所の犯罪被害防止のため、商工会議所を通して防犯情報を適宜速やかに提供する。	事業所の犯罪被害防止のため、商工会議所を通して防犯情報を適宜迅速に提供する。

⑤ 予算・決算見込額			
令和元年度		令和2年度	
予算額（千円）	決算額（千円）	予算額（千円）	決算見込額（千円）
0	0	0	0
内訳	内訳	内訳	内訳

⑥ 総合評価 (成果、反省点)	⑦ 令和3年度取組方針 (取組方法・改善点等)					
三条商工会議所と連携し、市内事業所へ広く情報提供を行う予定である。今後も事業所が防犯力を高めるための情報提供をできるように、各種情報収集に努める。	引き続き事業所に情報提供を行うとともに、事業所向けの防犯情報の収集に努める。					
<table border="1"> <tr> <td>A: 成果目標以上の成果に達したもの</td> <td>○</td> <td>B: 成果目標どおり</td> <td></td> <td>C: 成果目標に達しなかったもの</td> </tr> </table>	A: 成果目標以上の成果に達したもの	○	B: 成果目標どおり		C: 成果目標に達しなかったもの	
A: 成果目標以上の成果に達したもの	○	B: 成果目標どおり		C: 成果目標に達しなかったもの		

I 意識づくり

市民一人一人の防犯意識を高めるため、広報啓発活動等の事業を実施する。

2 情報発信

事業No.	担当課	事業名	事業内容
I-2-③	環境課	防災無線を活用した犯罪被害防止緊急放送	特殊詐欺等の被害が発生するなど、緊急性を有する場合に防災無線を活用した注意喚起を行う。

① 令和2年度実施状況（上半期） （R2/4/1～R2/9/30）	② 令和2年度実施状況（下半期） （R2/10/1～R3/3/31）
【8/6】市役所職員をかたる特殊詐欺前兆電話が連日複数回発生したため、防災無線を活用した緊急放送を実施した。	放送実績無し。

③ これまでの取組、成果、課題等	④ 成果目標	
	令和2年度	令和3年度
・警察署からの依頼を受け、被害状況や防災無線放送状況等を考慮した上で、放送を実施するかどうか環境課が判断している。	特殊詐欺等の犯罪発生状況に応じて犯罪被害防止緊急放送により市民への注意喚起を行い、犯罪被害の拡大を防ぐ。	特殊詐欺等の犯罪発生状況に応じて犯罪被害防止緊急放送を行うことで注意喚起を行い、犯罪被害の拡大を防ぐ。

⑤ 予算・決算見込額			
令和元年度		令和2年度	
予算額（千円）	決算額（千円）	予算額（千円）	決算見込額（千円）
0	0	0	0
内訳	内訳	内訳	内訳

⑥ 総合評価 （成果、反省点）		⑦ 令和3年度取組方針 （取組方法・改善点等）	
8月に特殊詐欺前兆事案が連日複数回発生したため、警察署からの依頼により防災無線による緊急放送を行い、市内全域に注意を呼び掛けることができた。		特殊詐欺等の犯罪発生状況に応じて、緊急放送について迅速な判断を行うことができるように、日頃から警察署及び関係各課と連携を図る。	
A：成果目標以上の成果に達したもの	○	B：成果目標どおり	C：成果目標に達しなかったもの

I 意識づくり

市民一人一人の防犯意識を高めるため、広報啓発活動等の事業を実施する。

3 教室・教育の充実

事業No.	担当課	事業名	事業内容
I-3-①	小中一貫教育推進課	薬物乱用防止教室等の特別授業	警察や保健所等の職員による薬物乱用防止等の特別授業を実施する。

① 令和2年度実施状況（上半期） (R2/4/1～R2/9/30)	② 令和2年度実施状況（下半期） (R2/10/1～R3/3/31)
中学校・義務教育学校後期課程はすべての学校で年1回の薬物乱用防止教室を開催している。小学校・義務教育学校前期課程は保健体育または学級活動の時間に学習している。2～3学期に行われる場合が多い。	令和2年度の実施状況については、2月下旬に調査する予定である。 【H30年度 中9/9校、小14/20校の実施】 【R元年度 中9/9校、小15/20校の実施】 ※義務教育学校前期課程は小学校に " 後期課程は中学校に含み集計

③ これまでの取組、成果、課題等	④ 成果目標	
	令和2年度	令和3年度
中学校・義務教育学校後期課程では年1回以上の実施が義務付けられており、小学校・義務教育学校前期課程では保健領域の時間等に行うことが努力事項となっている。	全中学校・義務教育学校後期課程で実施する。小学校・義務教育学校前期課程での実施率向上を目指す。	全中学校・義務教育学校後期課程で実施する。小学校・義務教育学校前期課程での実施率向上を目指す。

⑤ 予算・決算見込額			
令和元年度		令和2年度	
予算額（千円）	決算額（千円）	予算額（千円）	決算見込額（千円）
0	0	0	0
内訳	内訳	内訳	内訳

⑥ 総合評価 (成果、反省点)	⑦ 令和3年度取組方針 (取組方法・改善点等)					
中学校・義務教育学校後期課程は全学校で年1回の薬物乱用防止教室が開催されている。	学校の保健指導計画と関連させ、今後も薬物乱用防止教室の継続的な実施及び啓発活動を推進していく。					
<table border="1"> <tr> <td>A: 成果目標以上の成果に達したもの</td> <td>○</td> <td>B: 成果目標どおり</td> <td></td> <td>C: 成果目標に達しなかったもの</td> </tr> </table>	A: 成果目標以上の成果に達したもの	○	B: 成果目標どおり		C: 成果目標に達しなかったもの	
A: 成果目標以上の成果に達したもの	○	B: 成果目標どおり		C: 成果目標に達しなかったもの		

I 意識づくり

市民一人一人の防犯意識を高めるため、広報啓発活動等の事業を実施する。

3 教室・教育の充実

事業No.	担当課	事業名	事業内容
I-3-②	小中一貫教育推進課	関係機関と連携した児童・生徒への指導	関係機関と連携して、いじめや不登校、問題行動等に関する指導を行う。

① 令和2年度実施状況（上半期） (R2/4/1~R2/9/30)	② 令和2年度実施状況（下半期） (R2/10/1~R3/3/31)
三条市生徒指導研修会（中止→資料配付） 三条市学校警察等連絡協議会（中止→資料配付） 子ども・若者総合サポートシステム問題行動対応部会実務者会議（9月4日実施） ネットトラブル防止教室（各学校で実施）	子ども・若者総合サポートシステム問題行動対応部会実務者会議（1月実施予定） ネットトラブル防止教室（各学校で実施）

③ これまでの取組、成果、課題等	④ 成果目標	
	令和2年度	令和3年度
いじめや不登校、問題行動等への対応力を高めるため、各学校の生徒指導担当者の研修や情報交換の場を設けている。ただし、今年度は新型コロナウイルス感染拡大防止のため、1学期に予定していた会合は中止とした。	三条市生徒指導研修会1回実施 三条市学校警察等連絡協議会1回実施 子ども若者・総合サポートシステム問題行動対応部会2回実施	三条市生徒指導研修会1回実施 三条市学校警察等連絡協議会1回実施 子ども若者・総合サポートシステム問題行動対応部会2回実施

⑤ 予算・決算見込額			
令和元年度		令和2年度	
予算額（千円）	決算額（千円）	予算額（千円）	決算見込額（千円）
296	113	240	2
内訳 生徒指導研修会講師謝礼 40,000円 ネットいじめ講師派遣 200,000円 いじめ防止啓発リーフレット56,000円	内訳 生徒指導研修会講師謝礼 11,940円 ネットいじめ講師派遣 47,760円（4か校） いじめ防止啓発リーフレット53,900円	内訳 生徒指導研修会講師謝礼 40,000円 ネットいじめ講師派遣 200,000円	内訳 生徒指導研修会講師謝礼 2,720円 ネットいじめ講師派遣 0円

⑥ 総合評価 (成果、反省点)	⑦ 令和3年度取組方針 (取組方法・改善点等)					
今年度は新型コロナウイルス感染拡大防止のため、講師を招いての生徒指導研修会やネットトラブル防止教室の開催が難しかった。 SNSやゲーム依存などに係る事案が多いので、今後も継続してネットトラブル防止教室を各学校で実施し、啓発活動を行っていく。	ネットトラブル防止教室の継続的な実施を推進する。また、各学校の生徒指導担当者の研修を充実させ、いじめ問題等の未然防止、早期発見、即時対応を指導していく。					
<table border="1"> <tr> <td>A: 成果目標以上の成果に達したもの</td> <td>○</td> <td>B: 成果目標どおり</td> <td></td> <td>C: 成果目標に達しなかったもの</td> </tr> </table>	A: 成果目標以上の成果に達したもの	○	B: 成果目標どおり		C: 成果目標に達しなかったもの	
A: 成果目標以上の成果に達したもの	○	B: 成果目標どおり		C: 成果目標に達しなかったもの		

I 意識づくり

市民一人一人の防犯意識を高めるため、広報啓発活動等の事業を実施する。

3 教室・教育の充実

事業No.	担当課	事業名	事業内容
I-3-③	環境課	高齢者教室と連携した防犯講話	高齢者教室とタイアップして、特殊詐欺等被害防止に関する講話を行う。

① 令和2年度実施状況（上半期） (R2/4/1～R2/9/30)	② 令和2年度実施状況（下半期） (R2/10/1～R3/3/31)
中央公民館で行われている「ふるさと映画村」（申込不要・入場無料の上映会）において「巧妙化する詐欺手口に備える～だまされないための五箇条～」を上映し、特殊詐欺被害防止啓発チラシを配布した。（生涯学習課、市民窓口課）	11月に高齢者団体の集会に出向き、特殊詐欺被害防止講話を行った。（市民窓口課）

③ これまでの取組、成果、課題等	④ 成果目標	
	令和2年度	令和3年度
<ul style="list-style-type: none"> 中央公民館の高齢者教室の中で、平成26年度までは環境課が講師を勤めていたものを、27年度からは外部講師を招いて消費者被害等防止についての講話を行っている。 高齢介護課等、他課からも高齢者の集まる機会について情報提供をもらい、注意喚起を行っていく。 	高齢者が集まる機会を活用して特殊詐欺等被害防止の講話を行い、高齢者の防犯意識向上を図る。	高齢者が集まる機会を活用して特殊詐欺等被害防止の講話を行い、高齢者の防犯意識向上を図る。

⑤ 予算・決算見込額			
令和元年度		令和2年度	
予算額（千円）	決算額（千円）	予算額（千円）	決算見込額（千円）
0	0	0	0
内訳	内訳	内訳	内訳

⑥ 総合評価 (成果、反省点)	⑦ 令和3年度取組方針 (取組方法・改善点等)					
<ul style="list-style-type: none"> 警察署と連携し、講話だけでなく特殊詐欺被害防止啓発用品の配布も検討していく必要がある。 	最新の犯罪手口等について情報を共有するなど、警察署と連携を図りながら、効果的な取組を行う。					
<table border="1"> <tr> <td>A: 成果目標以上の成果に達したもの</td> <td>○</td> <td>B: 成果目標どおり</td> <td></td> <td>C: 成果目標に達しなかったもの</td> </tr> </table>	A: 成果目標以上の成果に達したもの	○	B: 成果目標どおり		C: 成果目標に達しなかったもの	
A: 成果目標以上の成果に達したもの	○	B: 成果目標どおり		C: 成果目標に達しなかったもの		

Ⅱ 地域づくり

II 地域づくり

犯罪の芽を摘む最も身近な監視役である地域の自主活動の促進等を図る。

1 自主活動の促進

事業No.	担当課	事業名	事業内容
II-1-①	環境課	防犯パトロールグッズの斡旋	地域の主体的な活動を支援するため、防犯パトロール用品の購入費用の補助を行う。

① 令和2年度実施状況（上半期） （R2/4/1～R2/9/30）	② 令和2年度実施状況（下半期） （R2/10/1～R3/3/31）
なし	防犯協会と連携を図り、パトロールグッズ（パトロール用蛍光ベスト、誘導棒）の購入補助について自治会へ案内する予定。

③ これまでの取組、成果、課題等	④ 成果目標	
	令和2年度	令和3年度
<ul style="list-style-type: none"> ・パトロールの際の必需品であるパトロール用のベストと誘導棒を、希望自治会に斡旋している。 ・毎年数件～十数件の申込みがあり、地域の防犯活動の支援となっている。 <p>【R01販売実績 申込件数：3自治会、パトロール用ベスト：22枚、誘導棒：7本】</p>	支援を継続的に行っていくことで、地域の主体的な防犯活動を後押しする。	支援を継続的に行っていくことで、地域の主体的な防犯活動を後押しする。

⑤ 予算・決算見込額			
令和元年度		令和2年度	
予算額（千円）	決算額（千円）	予算額（千円）	決算見込額（千円）
0	0	0	0
内訳	内訳	内訳	内訳

⑥ 総合評価 （成果、反省点）		⑦ 令和3年度取組方針 （取組方法・改善点等）	
2～3月頃に、希望自治会、防犯関係団体へパトロールグッズ斡旋を行う予定。地域の主体的な防犯活動を推進していく。		今年度同様、防犯協会と連携を図って防犯パトロールグッズの斡旋を行う。	
A：成果目標以上の成果に達したもの	○	B：成果目標どおり	C：成果目標に達しなかったもの

II 地域づくり

犯罪の芽を摘む最も身近な監視役である地域の自主活動の促進等を図る。

1 自主活動の促進

事業No.	担当課	事業名	事業内容
II-1-②	環境課	防 犯 協 会 負 担 金	三条市防犯協会への財政支援を行う。

① 令和2年度実施状況（上半期） （R2/4/1～R2/9/30）	② 令和2年度実施状況（下半期） （R2/10/1～R3/3/31）
令和2年4月1日現在の三条市人口 96,517人×10円＝965,170円 の負担金を支出。	なし

③ これまでの取組、成果、課題等 三条市人口（4月1日時点）×10円を防犯協会運営の負担金として支出している。	④ 成果目標	
	令和2年度	令和3年度
	防犯協会の事業に対して財政支援を行うことにより、市民生活の防犯意識の底上げに貢献する。	防犯協会の事業に対して財政支援を行うことにより、市民生活の防犯意識の底上げに貢献する。
	学校、地域、金融機関等あらゆる市民層の防犯意識の底上げ	学校、地域、金融機関等あらゆる市民層の防犯意識の底上げ

⑤ 予算・決算見込額			
令和元年度		令和2年度	
予算額（千円）	決算額（千円）	予算額（千円）	決算見込額（千円）
984	979	971	966
内訳 三条市4月1日人口 98,400人×10円＝ 984,000円	内訳 三条市4月1日人口 97,813人×10円＝ 978,130円	内訳 三条市4月1日人口 （見込み） 97,100人×10円＝ 971,000円	内訳 三条市4月1日人口 96,517人×10円＝ 965,170円

⑥ 総合評価 （成果、反省点）	⑦ 令和3年度取組方針 （取組方法・改善点等）					
防犯協会の各種活動を通して、市民の防犯意識向上を図った。	今年度同様、人口に応じた負担金を支出する。					
<table border="1"> <tr> <td>A：成果目標以上の成果に達したもの</td> <td>○</td> <td>B：成果目標どおり</td> <td></td> <td>C：成果目標に達しなかったもの</td> </tr> </table>	A：成果目標以上の成果に達したもの	○	B：成果目標どおり		C：成果目標に達しなかったもの	
A：成果目標以上の成果に達したもの	○	B：成果目標どおり		C：成果目標に達しなかったもの		

三条市防犯協会 令和元年度事業計画

令和2年度 三条市防犯協会総会資料より

第3号議案

令和2年度事業計画

本年度の事業内容は、おおむね次のとおりとし、関係機関団体と緊密な連携を図るとともに、地域住民の自主活動を支援し、安全安心な地域の実現に努める。

1 活動重点

- ① 地域安全活動の推進
- ② 防犯組織の活性化と活動の推進
- ③ 青少年健全育成活動の推進
- ④ 自主防犯意識の高揚と広報啓発活動の推進

2 活動内容

下記のとおり

活 動 内 容
① 地域安全活動の推進
○ 各地区における防犯懇談会・研修会の支援
○ 登下校時における子ども見守り活動の支援
○ 金融機関等における強盗・特殊詐欺被害防止声掛け訓練の実施
○ 防犯講習会、イベント等の開催・出席
・ 全国地域安全運動及び新潟県犯罪のない安全で安心なまちづくり運動の推進
・ 新潟県犯罪のない安全で安心なまちづくり県民大会2020への参加
○ 年末における地域安全活動の支援
② 防犯組織の活性化と活動の推進
○ 自治防犯連絡協議会・地域防犯組合研修会の支援
○ ボランティア団体等に対する防犯指導及び防犯パトロールの支援
○ 防犯関連団体に対する各種安全安心活動の支援
○ 防犯グッズの斡旋
○ 防犯カメラ設置費用の補助（別紙3-1参照）
○ 防犯機能付き電話設置普及事業の実施（別紙3-2参照）
③ 青少年健全育成活動の推進
○ スクールサポーターによる学校安全対策の推進
○ 街頭補導活動の支援
○ 不審者対応訓練・薬物乱用防止教室・非行防止教室の支援
○ 少年の健全育成会議への参加・支援
・ 三条地区少年警察ボランティアへの支援
○ 少年補導活動の推進
・ 夏休み時等の非行防止・補導活動の支援
④ 自主防犯意識の高揚と広報啓発活動の推進
○ 防犯ネットワークを活用した犯罪被害防止広報の実施
○ 盗難被害防止及び特殊詐欺被害防止等防犯広報街頭活動の実施
・ 年金支給日における特殊詐欺被害防止広報
・ ロックの日における防犯広報
○ 「犯罪と少年補導」リーフレットの作成

II 地域づくり

犯罪の芽を摘む最も身近な監視役である地域の自主活動の促進等を図る。

1 自主活動の促進

事業No.	担当課	事業名	事業内容
II-1-③	環境課	防犯カメラの設置等に関する支援	防犯カメラの設置、運用を希望する商店街、自治会等の相談を受けるとともに、活用できる補助事業等の情報提供を行う。

① 令和2年度実施状況（上半期） (R2/4/1～R2/9/30)	② 令和2年度実施状況（下半期） (R2/10/1～R3/3/31)
相談なし。 【参考】警察署、学校担当者及び市担当者（小中一貫教育推進課、環境課、建設課）で小学校通学路の点検を行った際、防犯カメラ設置の必要性について協議した。	・2件相談あり。 ・三条市防犯協会が実施している防犯カメラ設置費補助事業について、自治会や防犯関係団体に情報提供し、事業の推進に取り組んだ。

③ これまでの取組、成果、課題等	④ 成果目標	
	令和2年度	令和3年度
<ul style="list-style-type: none"> 平成25年度に東三条地域から相談があり、当事募集のあった国の補助金制度（商店街街づくり事業）と市の補助金制度を活用し、防犯カメラ設置に至った。 防犯協会事業として、平成29年度から自治会等が設置する防犯カメラの購入費補助事業を行っている。 	防犯カメラ設置希望の自治会等に対して適切なアドバイスを行い、設置、運用のサポートを行う。	防犯カメラ設置希望の自治会等に対して適切なアドバイスを行い、設置、運用のサポートを行う。

⑤ 予算・決算見込額			
令和元年度		令和2年度	
予算額（千円）	決算額（千円）	予算額（千円）	決算見込額（千円）
0	0	0	0
内訳	内訳	内訳	内訳

⑥ 総合評価 (成果、反省点)	⑦ 令和3年度取組方針 (取組方法・改善点等)					
<p>地域からの防犯カメラ設置に関する相談に応じた。 相談があった際は地域に役立つ情報提供ができるよう、情報収集に努める。</p>	<p>自治会等からの相談に適切に応じられるように、防犯カメラに関する情報収集を行う。 また、自治会の設置実績についても情報収集に努め、必要に応じて地域へ情報を還元する。</p>					
<table border="1"> <tr> <td>A: 成果目標以上の成果に達したもの</td> <td>○</td> <td>B: 成果目標どおり</td> <td></td> <td>C: 成果目標に達しなかったもの</td> </tr> </table>	A: 成果目標以上の成果に達したもの	○	B: 成果目標どおり		C: 成果目標に達しなかったもの	
A: 成果目標以上の成果に達したもの	○	B: 成果目標どおり		C: 成果目標に達しなかったもの		

令和2年度 防犯カメラ設置補助事業申請状況（防犯協会事業）

地区	自治会名	申請台数
三条	新光町	2台
	興野	1台
	鶴田4丁目	2台
栄	福島新田丙	3台
	新堀 （栄中央地区防犯連絡協議会）	1台
	泉新田（〃）	1台
	猪子場新田	2台
下田	島川原	4台
合計	8自治会	16台

II 地域づくり

犯罪の芽を摘む最も身近な監視役である地域の自主活動の促進等を図る。

2 防犯力の向上

事業No.	担当課	事業名	事業内容
II-2-①	小中一貫教育推進課	登下校時の見守りパトロール	地域が主体となり、学校等とも連携した中で、登下校時の見守りパトロールを行う。

① 令和2年度実施状況（上半期） （R2/4/1～R2/9/30）	② 令和2年度実施状況（下半期） （R2/10/1～R3/3/31）
PTAや自治会など、保護者や地域の協力を得ながら全学校で見守りパトロールを実施した。 クマの出没が確認された地域の学校では、教職員による見守りパトロールを実施した。	PTAや自治会など、保護者や地域の協力を得ながら全学校で見守りパトロールを実施した。 クマの出没が確認された地域の学校では、教職員による見守りパトロールを実施した。

③ これまでの取組、成果、課題等	④ 成果目標	
	令和2年度	令和3年度
PTAや自治会など、保護者、地域に協力を得ながら全小学校で見守りパトロールを実施できている。年一回、各学校から「見守り活動概要報告書」を提出してもらい、登下校時の見守り活動実施団体の実態把握に努めている。	児童生徒が安全に登下校できるように、PTAや自治会と協力しながら見守り体制の充実を図る。	児童生徒が安全に登下校できるように、PTAや自治会と協力しながら見守り体制の充実を図る。

⑤ 予算・決算見込額			
令和元年度		令和2年度	
予算額（千円）	決算額（千円）	予算額（千円）	決算見込額（千円）
0	0	0	0
内訳	内訳	内訳	内訳

⑥ 総合評価 （成果、反省点）	⑦ 令和3年度取組方針 （取組方法・改善点等）					
大きな事故が発生しなかったことは、日頃から行っている見守りパトロールの成果と考える。今後もPTAや自治会と協力しながら児童生徒の見守り活動を行っていく。	児童生徒が安全に登下校できるように、PTAや自治会と協力しながら見守り体制の充実を図る。					
<table border="1"> <tr> <td>A：成果目標以上の成果に達したもの</td> <td>○</td> <td>B：成果目標どおり</td> <td></td> <td>C：成果目標に達しなかったもの</td> </tr> </table>	A：成果目標以上の成果に達したもの	○	B：成果目標どおり		C：成果目標に達しなかったもの	
A：成果目標以上の成果に達したもの	○	B：成果目標どおり		C：成果目標に達しなかったもの		

II 地域づくり

犯罪の芽を摘む最も身近な監視役である地域の自主活動の促進等を図る。

2 防犯力の向上

事業No.	担当課	事業名	事業内容
II-2-②	小中一貫教育推進課 (環境課)	子ども110番の家	犯罪から子どもを守るため、事業者、民家を子ども110番の家として指定する。

① 令和2年度実施状況（上半期） (R2/4/1～R2/9/30)	② 令和2年度実施状況（下半期） (R2/10/1～R3/3/31)
各学校で子ども110番の家の周知を行った。 ・三条地区 670軒 ・栄地区 56軒 ・下田地区 128軒 (令和元年度末時点)	各学校で子ども110番の家の周知を行った。

③ これまでの取組、成果、課題等	④ 成果目標	
	令和2年度	令和3年度
各学校または各学園で作成、配布している「安全マップ」に子ども110番の家を掲載し、児童生徒・保護者への周知を図っている。	子ども110番の家の現状把握に努め、周知を図る。	子ども110番の家の現状把握に努め、周知を図る。

⑤ 予算・決算見込額			
令和元年度		令和2年度	
予算額 (千円)	決算額 (千円)	予算額 (千円)	決算見込額 (千円)
0	0	0	0
内訳	内訳	内訳	内訳

⑥ 総合評価 (成果、反省点)	⑦ 令和3年度取組方針 (取組方法・改善点等)					
各学校で子ども110番の家について、児童生徒・保護者へ周知を行った。	各学校または各学園の「安全マップ」の中に子ども110番の家を表記するなど、引き続き、児童生徒・保護者に周知を行っていく。					
<table border="1"> <tr> <td>A: 成果目標以上の成果に達したもの</td> <td>○</td> <td>B: 成果目標どおり</td> <td></td> <td>C: 成果目標に達しなかったもの</td> </tr> </table>	A: 成果目標以上の成果に達したもの	○	B: 成果目標どおり		C: 成果目標に達しなかったもの	
A: 成果目標以上の成果に達したもの	○	B: 成果目標どおり		C: 成果目標に達しなかったもの		

II 地域づくり

犯罪の芽を摘む最も身近な監視役である地域の自主活動の促進等を図る。

3 高齢者・子どもの安全確保

事業No.	担当課	事業名	事業内容
II-3-①	環境課	高齢者家庭訪問	高齢者家庭訪問を行い、特殊詐欺等の被害防止を呼びかける。

① 令和2年度実施状況（上半期） (R2/4/1～R2/9/30)	② 令和2年度実施状況（下半期） (R2/10/1～R3/3/31)
新型コロナウイルスの感染防止対策として家庭訪問は行っていない。 ※5月に、セカンドライフ応援ステーション登録者（1,100名）に特例定額給付金に関する特殊詐欺被害防止チラシを配布。	上半期と同様。 ※11月に、セカンドライフ応援ステーション登録者（1,100名）に特殊詐欺被害防止チラシを配布。

③ これまでの取組、成果、課題等	④ 成果目標	
	令和2年度	令和3年度
<ul style="list-style-type: none"> 平成29年度までは毎年春に警察署と合同で家庭訪問を実施していた。 交通安全運動期間における家庭訪問は、年に4回様々な地区で実施するため、特殊詐欺被害防止啓発の機会としても有効活用している。 	市内各地域において従来の取組を継続することで高齢者との信頼関係を築き、特殊詐欺被害防止へと繋げる。 目標値：特殊詐欺被害 前年比減少	市内各地域において従来の取組を継続することで高齢者との信頼関係を築き、特殊詐欺被害防止へと繋げる。 目標値：特殊詐欺被害 前年比減少

⑤ 予算・決算見込額			
令和元年度		令和2年度	
予算額（千円）	決算額（千円）	予算額（千円）	決算見込額（千円）
0	0	0	0
内訳	内訳	内訳	内訳

⑥ 総合評価 (成果、反省点)	⑦ 令和3年度取組方針 (取組方法・改善点等)				
新型コロナウイルス感染防止のため、家庭訪問による啓発活動は行わなかったが、セカンドライフ応援ステーション登録者向けにチラシ送付による注意喚起を行った。	家庭訪問だけに限らず、様々な手段により高齢者に対して特殊詐欺被害防止の呼びかけを継続的に行う。				
<table border="1"> <tr> <td>A：成果目標以上の成果に達したもの</td> <td>B：成果目標どおり</td> <td>○</td> <td>C：成果目標に達しなかったもの</td> </tr> </table>	A：成果目標以上の成果に達したもの	B：成果目標どおり	○	C：成果目標に達しなかったもの	
A：成果目標以上の成果に達したもの	B：成果目標どおり	○	C：成果目標に達しなかったもの		

II 地域づくり

犯罪の芽を摘む最も身近な監視役である地域の自主活動の促進等を図る。

3 高齢者・子どもの安全確保

事業No.	担当課	事業名	事業内容
II-3-②	高齢介護課	高齢者への情報提供	高齢者の相談窓口である地域包括支援センターなどにおいて、防犯チラシを配布するなど、高齢者の防犯意識の啓発を図る。

① 令和2年度実施状況（上半期） （R2/4/1～R2/9/30）	② 令和2年度実施状況（下半期） （R2/10/1～R3/3/31）
地域包括支援センターが、高齢者からの消費者被害に関する相談に応じた。（実績5件） 消費者被害に関する情報を得た場合には、市民なんでも相談室と情報共有し、市民に対して啓発を行った。	地域包括支援センターに消費者被害に関する相談は少ないが、日常の支援の中で家庭を訪問したとき等に消費者被害に遭っていないかなど、目配りをしている。

③ これまでの取組、成果、課題等	④ 成果目標	
	令和2年度	令和3年度
高齢者が集まる場を通して周知を行っており、消費者被害に関する相談を含め地域包括支援センターが高齢者の総合相談窓口であることは認識されつつある。	地域包括支援センターが高齢者の権利擁護相談の窓口であることを市民が理解し、相談につながる。	地域包括支援センターが高齢者の権利擁護相談の窓口であることを市民が理解し、相談につながる。

⑤ 予算・決算見込額			
令和元年度		令和2年度	
予算額（千円）	決算額（千円）	予算額（千円）	決算見込額（千円）
108,309	107,999	108,496	108,496
内訳 地域包括支援センター業務委託料	内訳 地域包括支援センター業務委託料	内訳 地域包括支援センター業務委託料	内訳 地域包括支援センター業務委託料

⑥ 総合評価 （成果、反省点）	⑦ 令和3年度取組方針 （取組方法・改善点等）
様々なイベント等で周知を行うなど、高齢者だけではなく介護者となる若い世代にも啓発を行ってきたことにより、地域包括支援センターが高齢者の総合相談窓口であることが市民に認知されてきた。しかし、早期に相談につながらない事例もあることから、引き続き幅広い世代に対して地域包括支援センターの周知が必要である。	引き続き、あらゆる機会を通じ、高齢者だけではなく介護者となる若い世代も含めた様々な世代に地域包括支援センターが高齢者の総合相談窓口であることを周知していく。
A：成果目標以上の成果に達したもの ○	B：成果目標どおり C：成果目標に達しなかったもの

II 地域づくり

犯罪の芽を摘む最も身近な監視役である地域の自主活動の促進等を図る。

3 高齢者・子どもの安全確保

事業No.	担当課	事業名	事業内容
II-3-③	高齢介護課	高齢者等見守り事業	地域住民などが声かけ訪問員となって、声かけや巡回を行う。

① 令和2年度実施状況（上半期） （R2/4/1～R2/9/30）	② 令和2年度実施状況（下半期） （R2/10/1～R3/3/31）
高齢者等見守り事業において、地域住民主体の見守り活動が行われた。 【利用登録者数（9月末現在）】110名 【訪問員数（9月末現在）】57名 【上半期見守り実施回数（4～9月実績）】1,537回 ※事業開始時利用登録者数94名、訪問員数41名	高齢者等見守り事業において、地域住民主体の見守り活動を行う。 【利用登録者数（3月末見込み）】115名 【訪問員数（3月末見込み）】64名 【下半期見守り実施回数（10～3月見込み）】1,980回

③ これまでの取組、成果、課題等	④ 成果目標	
	令和2年度	令和3年度
これまで社会福祉協議会が実施してきた事業を見直し、市が実施主体になって新たに「三条市高齢者等見守り事業」を開始した。民生委員や介護事業所へ事業の啓発を行い、着実に利用者が増加している。また、市や支援団体等で自治会等へ直接本事業の啓発を行っているが、本事業に対する地域住民の認知は高くないため一層の周知が必要である。	見守り活動の取組が地域で拡大するよう、地域や支援者に関係団体が協働で啓発を行い、日常における見守り体制の整備を進める。	見守り活動の取組が拡大するよう、これまでの啓発に加え、集いの場へ出向いての啓発を実施し、日常における見守り体制の整備を進める。

⑤ 予算・決算見込額			
令和元年度		令和2年度	
予算額（千円）	決算額（千円）	予算額（千円）	決算見込額（千円）
0	0	0	0
内訳	内訳	内訳	内訳

⑥ 総合評価 （成果、反省点）	⑦ 令和3年度取組方針 （取組方法・改善点等）					
これまで地域ごとに見守り活動に取り組む必要があったが、見守り対象者がいれば個別に訪問員を確保する方法に改めた。地域の見守り体制の構築が必要なく、事業の利用がしやすいことで新規に18名（令和2年10月末現在112名）の利用増となった。今後、民生委員等支援者へ一層事業周知を行い事業理解を進める必要がある。	市が実施主体となって新たに導入した「高齢者等見守り事業」の取組を拡大していく。 具体的には、民生委員等支援者から見守りが必要な人に対する事業利用支援につなげるため、事業理解のための啓発を実施する。 また、地域にある集いの場等、各種機会を捉えて本事業の啓発を進め、取組の拡大を図っていく。					
<table border="1"> <tr> <td>A：成果目標以上の成果に達したもの</td> <td>○</td> <td>B：成果目標どおり</td> <td></td> <td>C：成果目標に達しなかったもの</td> </tr> </table>	A：成果目標以上の成果に達したもの	○	B：成果目標どおり		C：成果目標に達しなかったもの	
A：成果目標以上の成果に達したもの	○	B：成果目標どおり		C：成果目標に達しなかったもの		

II 地域づくり

犯罪の芽を摘む最も身近な監視役である地域の自主活動の促進等を図る。

3 高齢者・子どもの安全確保

事業No.	担当課	事業名	事業内容
II-3-④	環境課 子育て支援課 小中一貫教育推進課	不審者情報の共有化	不審者情報等について、関係機関と情報を共有し、必要に応じメール配信などの対応を行う。

① 令和2年度実施状況（上半期） （R2/4/1～R2/9/30）	② 令和2年度実施状況（下半期） （R2/10/1～R3/3/31）
<ul style="list-style-type: none"> ・関係課、警察署等と連携して情報を得た不審者情報について、メール配信、HP掲載及びTwitterにより周知した（15件）。（環境課） ・不審者情報のメール配信20件（小中一貫教育推進課） 	<ul style="list-style-type: none"> ・関係課、警察署等と連携して情報を得た不審者情報について、メール配信、HP掲載及びTwitterにより周知した（5件）。（環境課） ・不審者情報のメール配信（小中一貫教育推進課）

③ これまでの取組、成果、課題等	④ 成果目標	
	令和2年度	令和3年度
不審者事案が発生した際、警察署と連携を図り、各学校からのメール配信を通じて保護者等への迅速な情報提供に努めている。	警察署等の関係機関と連携を図り、児童生徒に危険がある事案については各学校からのメール配信を通じて迅速に保護者等へ周知、注意喚起を行い、犯罪被害の防止を徹底する。	警察署等の関係機関と連携を図り、児童生徒に危険がある事案については各学校からのメール配信を通じて迅速に保護者等へ周知、注意喚起を行い、犯罪被害の防止を徹底する。

⑤ 予算・決算見込額			
令和元年度		令和2年度	
予算額（千円）	決算額（千円）	予算額（千円）	決算見込額（千円）
0	0	0	0
内訳	内訳	内訳	内訳

⑥ 総合評価 （成果、反省点）		⑦ 令和3年度取組方針 （取組方法・改善点等）	
迅速なメール配信等により情報共有を行うことができた。 また、Twitterの配信により、若年層向けに情報発信を行うことができた。		警察署等の関係機関と連携を図り、児童生徒に危険がある事案については各学校からのメール配信を通じて迅速に保護者等へ周知、注意喚起を行い、犯罪被害の防止を徹底していく。	
A：成果目標以上の成果に達したもの	○	B：成果目標どおり	C：成果目標に達しなかったもの

Ⅲ 環境づくり

Ⅲ 環境づくり

ハード、ソフトの両面から、犯罪が起こりにくいまちづくりのための環境整備を進め、安全確保を図る

1 学校・通学路・駅等における安全確保

事業No.	担当課	事業名	事業内容
Ⅲ-1-①	子育て支援課 (青少年育成センター)	青少年指導委員によるパトロール	児童、生徒の非行防止のため、通学路やJR駅等のパトロールを行う。

① 令和2年度実施状況（上半期） (R2/4/1～R2/9/30)	② 令和2年度実施状況（下半期） (R2/10/1～R3/3/31)
青色回転灯積載車及び徒歩による巡回実施回数： 登下校時(通学路)102回 非行防止(薄暮～夜間)94回 (青少年指導員74人)	青色回転灯積載車及び徒歩による巡回実施回数： 登下校時(通学路)89回(見込) 非行防止(薄暮～夜間)97回(見込)

③ これまでの取組、成果、課題等	④ 成果目標	
	令和2年度	令和3年度
<ul style="list-style-type: none"> ・青少年指導委員による計画的な巡回を行い、登下校時の子どもたちへの積極的な声かけや被害防止、不審者対策を広報しながらの巡回を実施 ・市民からの情報及び不審者情報による緊急巡回の実施や、不審者情報が続いた場合登下校時の巡回回数を多く設定し実施 ・青色回転灯積載車にドライブレコーダーを装備 ・青少年指導委員の資質向上のため研修を実施 	犯罪抑止効果のある青色回転灯積載車の活用を図りながら、犯罪被害に合わないための効果的な巡回コースの設定や子どもへの安全指導に努める。	犯罪抑止効果のある青色回転灯積載車の活用を図りながら、犯罪被害に合わないための効果的な巡回コースの設定や子どもへの安全指導に努める。

⑤ 予算・決算見込額			
令和元年度		令和2年度	
予算額(千円)	決算額(千円)	予算額(千円)	決算見込額(千円)
6,676	5,072	6,676	6,676
内訳 報酬・費用弁償	内訳 報酬・費用弁償	内訳 報酬・費用弁償	内訳 報酬・費用弁償

⑥ 総合評価 (成果、反省点)	⑦ 令和3年度取組方針 (取組方法・改善点等)					
<p>【成果】不審者情報や市民からの情報による巡回コースの変更・重点的な巡回・巡回箇所を追加や、青少年指導委員が巡回して得た情報などを警察署や担当課へ報告するなどの対応に努めた。また、異なる巡回時間帯やコースでの子どもたちの様子が青少年指導委員同士で共有できるよう、巡回日誌の閲覧や、定期的(月1回)に送付する文書に情報を掲載した。</p>	犯罪抑止効果のある青色回転灯積載車の活用を図りながら、犯罪被害に合わないための効果的な巡回コースの設定や積極的に青少年に呼びかける安全指導に努める。 また、事件・事故がおきかないよう危険箇所の再確認をする。					
<table border="1"> <tr> <td>A: 成果目標以上の成果に達したもの</td> <td>○</td> <td>B: 成果目標どおり</td> <td></td> <td>C: 成果目標に達しなかったもの</td> </tr> </table>	A: 成果目標以上の成果に達したもの	○	B: 成果目標どおり		C: 成果目標に達しなかったもの	
A: 成果目標以上の成果に達したもの	○	B: 成果目標どおり		C: 成果目標に達しなかったもの		

Ⅲ 環境づくり

ハード、ソフトの両面から、犯罪が起りにくいまちづくりのための環境整備を進め、安全確保を図る

1 学校・通学路・駅等における安全確保

事業No.	担当課	事業名	事業内容
Ⅲ-1-②	子育て支援課 (青少年育成センター)	敷地内パトロール	青少年指導委員が市内の小学校、中学校及び高等学校の敷地内巡視を行う。

① 令和2年度実施状況（上半期） (R2/4/1～R2/9/30)	② 令和2年度実施状況（下半期） (R2/10/1～R3/3/31)
夕方・夜間、休日の街頭巡回指導時、学校周辺を巡視。実施回数：94回	夕方・夜間、休日の街頭巡回指導時、学校周辺を巡視。実施回数：97回(見込)

③ これまでの取組、成果、課題等	④ 成果目標	
	令和2年度	令和3年度
<ul style="list-style-type: none"> 市内の学校をほぼ網羅するコース設定をし、学校周辺を目につく方法で巡回を実施(青色回転灯搭載車両を使用) 夜間の継続的な活動のほか、夕方や休日の巡回を実施 同日同時刻に複数の青色回転灯搭載車で別々のコースの巡回を実施 	青色回転灯積載車両を使用し、目に見える「犯罪抑止活動」を継続して実施する。また、巡回時、各コース内の小・中・高等学校周辺の継続的な巡視を行う。	青色回転灯積載車両を使用し、目に見える「犯罪抑止活動」を継続して実施する。また、巡回時、各コース内の小・中・高等学校周辺の継続的な巡視を行う。

⑤ 予算・決算見込額			
令和元年度		令和2年度	
予算額(千円)	決算額(千円)	予算額(千円)	決算見込額(千円)
6,676	5,072	6,676	6,676
内訳 報酬・費用弁償	内訳 報酬・費用弁償	内訳 報酬・費用弁償	内訳 報酬・費用弁償

⑥ 総合評価 (成果、反省点)	⑦ 令和3年度取組方針 (取組方法・改善点等)					
<p>【成果】巡回時、青色回転灯搭載車で各コース内の小・中・高等学校周辺を巡視、また同日同時刻に複数の青色回転灯搭載車で別々のコース設定や夕方や休日にも巡回を設定することにより、犯罪抑止効果が得られた。</p> <p>全青少年指導委員が「三条市メール配信サービス」「新潟県警ひかるくんひかりちゃん安心メール」に登録し、身近な犯罪や不審者情報を巡回に活用した。</p>	犯罪抑止効果を高めるため、学校周辺を巡視し、引続き積極的に青少年への呼びかけ、継続的な活動を行う。					
<table border="1"> <tr> <td>A: 成果目標以上の成果に達したもの</td> <td>○</td> <td>B: 成果目標どおり</td> <td></td> <td>C: 成果目標に達しなかったもの</td> </tr> </table>	A: 成果目標以上の成果に達したもの	○	B: 成果目標どおり		C: 成果目標に達しなかったもの	
A: 成果目標以上の成果に達したもの	○	B: 成果目標どおり		C: 成果目標に達しなかったもの		

登下校時巡回コース

(登下校時の安全確保及び不審者対策)

巡回時間		<ul style="list-style-type: none"> ・ 午前7時30分～午前9時30分 ・ 午後3時～午後5時 ・ 午後6時～午後8時
手段	コース	巡回箇所
自動車	一	第一中学校区・三条駅（旧条南小学校区バス利用あり）
	二	第二中学校区・東三条駅
	三	第三中学校区・北三条駅
	四	第四中学校区・保内駅
	本	本成寺中学校区・東光寺駅・三条駅
	崎	大崎学園区・東三条駅
	島	大島中学校区・燕三条駅（冬期間バス利用あり）
	栄	栄中学校区・帯織駅・東光寺駅
	下①	下田中学校区・（冬期間バス利用あり） 笹岡小・大浦小・森町小
	下②	下田中学校区（冬期間バス利用あり） 飯田小・長沢小

夕方・夜間巡回コース

(非行の未然防止対策)

巡回時間		<ul style="list-style-type: none"> 午後4時～午後6時 午後7時30分～午後9時30分
手段	コース	巡回箇所
(徒 自 動 車 歩 可)	1A	ものづくり学校館内及び周辺(グラウンド含む)・県央工業高・原信・セブンイレブン東本成寺店／セブンイレブン西本成寺店・条南あおば公園(旧条南小跡地)・本成寺境内・クスリのアオキ西本成寺店・広貞公園(夏季のみ)・由利公園
	1B	ものづくり学校館内及び周辺(グラウンド含む)・県央工業高・原信・TSUTAYA三条四日町店・嵐南公民館・セブンイレブン三条南四日町店・憩パーク嵐南・日吉神社・嵐南小・三条駅(跨線橋・駐輪場含む)・三条駅前交番・サカイボウル・ソレイユ(夕方のみ)・クスリのアオキ南四日町店
自 動 車	2	一ノ木戸小(児童クラブ含む)・二中・セブンイレブン林町店・三条東公民館・クスリのアオキ興野店 セブンイレブン林町一丁目店・ビデオ1・リサイクルショップV・GEO 一ノ木戸ポプラ公園(旧一ノ木戸小跡地)・クスリのコダマ東三条店・東三条駅北口・駐輪場・東三条駅前交番・東三条アンダートンネル・東三条駅南口(駐輪場含む)
	3A	北三条駅(駐輪場・公衆トイレ含む)ステージえんがわ・八幡公園・ローソン本町店・五ノ町交番・体育文化会館デイリーヤマザキ西裏館店・クスリのアオキ荒町店・ブックオフ・セブンイレブン北三条駅入口店・まねきねこ三条本町店(旧育成センターに車を止め、徒歩で移動)・本寺小路付近(夜間のみ*乗車のま)
	3B	知遊堂・上林小・三中・イオン三条店(ゲームコーナー夜間なし)・ウエルシア新潟三条店・セブンイレブン西裏館店・裏館小・クスリのアオキ三条北店・ローソン三条旭町二丁目店・ファミリーア(パルム内夜間なし)
	4	セブンイレブン塚野目店・プレイラウンジα+1・三条東高・ファミリーマート三条鶴田店・柳川緑地公園・旭小・塚野目野球場・井栗小・四中・ウエルシア三条保内店・セブンイレブン上保内店・みずほ緑地東屋・保内駅・保内小・保内公園・庭園の郷 保内
	5	嵐南跨線橋地下道・月岡小・セブンイレブン月岡店・市民球場・槻の森運動公園・西鱈田小・本成寺中・ローソン西中店・ローソン三条新保店・ウエルシア三条新保店・ウオロク東新保店・ファミリーマート三条新保店・ツルハドラッグ三条東新保店・東光寺駅・駐輪場
	6	サンファーム・リオンドール大崎店・TSUTAYA三条大崎店・セブンイレブン北入蔵店・三条東高・大崎学園・大崎山公園・ファミリーマート中新店・セブンイレブン中新店・中山神社・渡瀬橋河川敷(夏季のみ)・三条商・石動宮(三条商近く)・東三条駅南口・東三条アンダートンネル・東三条駅北口・駐輪場・東三条駅前交番
	7A	須頃小・ヤマダ電機・自遊空間・燕三条駅・三条側～コメリ側弥彦線アンダー通路・ファミリーマート燕井土巻店・地場産業振興センター屋外トイレ・イオン県央店(ゲームコーナー午後8時閉店)・カラオケマイム燕三条店・タイトーステーション燕三条店・イオンシネマ県央店・蔦谷書店県央店・ブックマーケットエーツー
	7B	セブンイレブン燕三条駅前店・まねきねこ燕三条店・コメリ書房三条店(午後8時閉店)・デイリーヤマザキインター店・蔦谷書店燕三条店・ファミリーマート燕三条店・セブンイレブン下須頃店・おもしろ館・大島中・ファミリーマート三条代官島店・大島小・輪中の里公園
	8	セブンイレブン中越栄今井店・栄北小・鬼木公園・鬼木新田公園・栄スマートインター駐車場・ファミリーマート千把野店・セブンイレブン中越栄善久寺店・セブンイレブン三条新堀店・栄中央小・栄中・東光寺駅・駐輪場・帯織駅・駐輪場・大面小・セブンイレブン中越栄北潟店・しらさぎ森林公園
	9	ひめさゆりパーク(有害図書自動販売機)・大浦小・セブンイレブン三条滝谷店・ホームセンタームサシ下田店・下田交番・下田公民館・長沢小・下田体育館・下田中・下田大橋河川公園・ウエルネス下田・飯田小・笹岡小・笹岡公園・道の駅・漢学の里・大浦小・森町小・いい湯らてい
10	白ポスト(三条駅・北三条駅・東三条駅・燕三条駅・旧青少年育成センター前)駅構内も巡回移動中、コンビニ・ゲームセンター等も巡回してください。	

【指導行為等分類表】

○注意喚起（非行の未然防止や犯罪被害にあわないための呼びかけ）

声かけ	学校帰りの道草、薄暗くなっても公園や店舗内で遊んでいる場合の早めの帰宅誘導や、店舗等に子ども(小学生以下)だけにいる場合の同伴者の確認やお金の使い方等への注意喚起等(*ルール違反ではないもの)
-----	--

○指 導（触法・虞犯行為への指導等）

道交法違反	自転車二人乗り・無灯火・傘さし運転・スマホを使用しながらの運転・信号無視・並進・歩道の走行等
金銭濫費	青少年にふさわしくないお金の無駄遣い・高額な買い物等
盛り場徘徊	お酒を提供している飲食店への出入りや理由もなく盛り場をうろついている等
夜遊び	午後9時以降の子ども同士の外出・たむろしているなど
飲 酒	酒類飲用・またはその目的で携行
喫 煙	喫煙・またはその目的で携行
ゲーム遊び	ゲームセンター・ゲームコーナーでのルール違反、パチンコ遊び※1 16歳未満午後6時以降立入禁止(ただし、保護者同伴に限り午後10時まで) 18歳未満午後10時以降立入禁止 ※2
カラオケ	16歳未満午後6時以降立入禁止(ただし、保護者同伴に限り午後10時まで) 18歳未満午後10時以降立入禁止 ※2
危険な行動・遊び 迷惑行為	子どもだけでの川での水遊び・子どもだけでの花火遊び・路上での ローラースケートやボール遊び・エアガン遊び等
薬物乱用	薬物(シンナーを含む)の使用・またはその目的で携行
怠 学	正当な理由がなく学校へ行かず、駅周辺や店舗等で見かけた場合の注意等
その他	上記に含まれないもの

○善行等(積極的に青少年に呼びかけ、褒めたり励ましたりしましょう)

善い行為	ごみ拾い・ボランティア活動等
挨 拶	「おはよう」「こんにちは」「気を付けて帰りましょう」や部活動帰りの言葉掛け・ 励ましなど、 <u>問題行動のない子どもたちへの声かけ</u>

【参考】

※ 1 風俗営業等の規制及び業務の適正化等に関する法律

(禁止行為)

都道府県は、少年の健全な育成に障害を及ぼす行為を防止するため必要があるときは、条例により、第二条第一項第五号の営業を営む者が午前六時後午後十時前の時間において十八歳未満の者を営業所に客として立ち入らせることを禁止し、又は当該営業を営む風俗営業者が当該時間において十八歳未満の者を営業所に客として立ち入らせることについて、保護者の同伴を求めなければならないものとする。その他必要な制限を定めることができる。

※ 2 新潟県風俗営業等の規制及び業務の適正化等に関する法律施行条例

(風俗営業者の遵守事項)

第7条 風俗営業者(法第2条第2項に規定する風俗営業者をいう。以下同じ。)は、次に掲げる事項を守らなければならない。

3 法第2条第1項第5号の営業を営む風俗営業者は、第1項に規定するもののほか、午後6時後午後10時前の時間において16歳未満の者を営業所に客として立ち入らせるときは、保護者(少年法(昭和23年法律第168号)第2条第2項に規定する保護者をいう。)の同伴を求めなければならない。

年間巡回計画

【巡回活動】				4	5	6	7	8	9	10	11	12	1	2	3	合計	
定期巡回	A	見守り 登下校	回数	15	16	15	16		17	17	17	13	9	10	17	162	
			人数	40	42	40	42		44	44	44	35	27	30	44	432	
	A	非行防止	回数	11	11	11	13	12	12	13	16	17	2	2	12	132	
			人数	33	33	33	39	36	36	39	48	51	6	6	36	396	
	A	小計	回数	26	27	26	29	12	29	30	33	30	11	12	29	294	
			人数	73	75	73	81	36	80	83	92	86	33	36	80	828	
地区巡回	B	見守り 非行防止	回数	1		1				1					1	4	
			人数	74		74				74					74	296	
特別巡回他	C	列車内	回数						2		2					4	
			人数						6		6					12	
	D	GW	回数		8											8	
			人数		19											19	
		三条まつり	回数		3											3	
			人数		12											12	
		夏休み	回数				14	47									61
			人数				42	141									183
	お取越	回数									4					4	
		人数									12					12	
	緊急時他	回数													3	3	
		人数													12	12	
巡花 回火	E	夏まつり	回数				1	2								3	
			人数				9	42								51	
環境浄化他	F	実態調査	回数				1									1	
			人数				74									74	
	G	立入調査	回数									1	1			2	
			人数									5	5			10	
	H	一日補導の日	回数					4								4	
			人数					12								12	
巡回合計			回数	27	38	27	45	65	31	31	39	31	12	12	33	391	
巡回合計			人数	147	106	147	206	231	86	157	110	91	38	36	166	1,521	

11月分 青少年指導委員巡回日程表

日	曜日	① 7時半～9時半	コース	② 15時～17時	コース	③ 16時～18時	コース	④ 18時～20時	コース	⑤ 19時半～21時半	コース
1	日	学習参観あり								3人	4
2	月	代休あり	2人	栄	3人	二		3人			
3	火	文化の日 三条市表彰								3人	7A
4	水	休館									
5	木		3人		3人	四		3人	下		
6	金		2人	三						3人	10
7	土	文化祭・オープン ンスクールあり								3人	5
8	日				3人	1A					
9	月	代休あり 文化祭あり			3人	崎				3人	7B
10	火	休館									
11	水	文化祭あり			3人	栄				3人	8
12	木		2人	本				3人	四		
13	金									3人	9
14	土	私のメッセージ三条市小学生大会									
15	日	会場: 中央公民館大ホール 9:20～正午									

【注意事項】

- ・巡回の10分前までにお集まりください。最近、特に無断欠席が多く見受けられます。絶対に無断欠席のないようお願いいたします。
- ・指定された日程で都合がつかないときは、委員同志で交替してください。またその結果を必ずセンターへ報告してください。
- ・筆頭者の方は巡回のリーダーです。鍵の授受及び管理・日誌のとりまとめ・巡回コースの指示等をお願いいたします。

Ⅲ 環境づくり

ハード、ソフトの両面から、犯罪が起こりにくいまちづくりのための環境整備を進め、安全確保を図る

1 学校・通学路・駅等における安全確保

事業No.	担当課	事業名	事業内容
Ⅲ-1-③	環境課	市職員による 青色回転灯パトロール	市内で青色回転灯実施者講習会を開催し、受講職員によるパトロールを実施する。

① 令和2年度実施状況（上半期） （R2/4/1～R2/9/30）	② 令和2年度実施状況（下半期） （R2/10/1～R3/3/31）
職員へパトロール実施の協力依頼を行った。	講習会の実施予定はないが、パトロールできる体制は維持している。 【パトロール実施回数 1回】

③ これまでの取組、成果、課題等	④ 成果目標	
	令和2年度	令和3年度
<ul style="list-style-type: none"> 毎年10月に行われる「新潟県安全で安心なまちづくり旬間」を強化期間とし、青色回転パトロールを行っていた。 職員が青色回転灯パトロールを実施しやすいよう、呼びかけを行っていく。 青色回転灯2台を購入して市内の関係課へ配布し、パトロールを推進した。 	青色回転灯パトロールの実施可能な体制を維持しながら、職員がパトロールに取り組みやすい仕組みを整える。	青色回転灯パトロールの実施可能な体制を維持しながら、強化期間の設定等により職員に積極的にパトロールを実施してもらおう。

⑤ 予算・決算見込額			
令和元年度		令和2年度	
予算額（千円）	決算額（千円）	予算額（千円）	決算見込額（千円）
0	0	26	26
内訳	内訳	内訳 消耗品費 青色回転灯 （2台）	内訳 消耗品費 青色回転灯 25,355 （2台）

⑥ 総合評価 （成果、反省点）	⑦ 令和3年度取組方針 （取組方法・改善点等）					
パトロール体制を維持できた。	業務により外出する機会を有効活用して職員に積極的にパトロールを実施してもらえよう呼びかけていく。					
<table border="1"> <tr> <td>A：成果目標以上の成果に達したもの</td> <td>○</td> <td>B：成果目標どおり</td> <td></td> <td>C：成果目標に達しなかったもの</td> </tr> </table>	A：成果目標以上の成果に達したもの	○	B：成果目標どおり		C：成果目標に達しなかったもの	
A：成果目標以上の成果に達したもの	○	B：成果目標どおり		C：成果目標に達しなかったもの		

Ⅲ 環境づくり

ハード、ソフトの両面から、犯罪が起これにくいまちづくりのための環境整備を進め、安全確保を図る

1 学校・通学路・駅等における安全確保

事業No.	担当課	事業名	事業内容
Ⅲ-1-④	小中一貫教育推進課 (環境課、建設課)	三条市通学路安全推進会議	学校、自治会、PTA、警察、市等で標記会議を開催し、学校通学路等の危険箇所の改善を関係機関へ要望する。

① 令和2年度実施状況（上半期） (R2/4/1～R2/9/30)	② 令和2年度実施状況（下半期） (R2/10/1～R3/3/31)
6月26日に通学路安全推進会議を実施した。各学校及び自治会から提出された55箇所の改善要望について協議した。また、7月3日に関係各課と該当箇所の合同点検を実施した。(小中一貫教育推進課)	通学路安全推進会議であがった危険箇所の改善について、関係各課と進捗状況の確認を行った。(小中一貫教育推進課)

③ これまでの取組、成果、課題等	④ 成果目標	
	令和2年度	令和3年度
・各学校がPTAや自治会と連携して通学路の危険箇所を洗い出し、毎年5月に改善要望書を提出している。それを基に、関係機関と通学路安全推進会議を開催し、具体的な取組について協議している。(小中一貫教育推進課)	・通学路危険箇所の改善要望について、具体的な協議を進める。(小中一貫教育推進課) ・改善要望箇所の検討と改善を進める。(環境)	・通学路危険箇所の改善要望について、具体的な協議を進める。(小中一貫教育推進課) ・改善要望箇所の検討と改善を進める。(環境)

⑤ 予算・決算見込額			
令和元年度		令和2年度	
予算額(千円)	決算額(千円)	予算額(千円)	決算見込額(千円)
0	0	0	0
内訳	内訳	内訳	内訳

⑥ 総合評価 (成果、反省点)		⑦ 令和3年度取組方針 (取組方法・改善点等)	
通学路危険箇所の改善要望においては、警察や関係各課と協議し、対応可・対応不可に分けられる。改善が見込まれない箇所についても、引き続き、日頃からの安全指導を確実に行うよう各学校に連絡した。(小中一貫教育推進課)		各学校からの改善要望については、毎年、同じ箇所で同じ内容の要望があり、過去に対応不可と回答している場合、改めてそのことを明確に学校に伝える。また、危険箇所においては、防犯上の視点も含めた協議を引き続き行っていく。(小中一貫教育推進課)	
A: 成果目標以上の成果に達したもの	○	B: 成果目標どおり	C: 成果目標に達しなかったもの

Ⅲ 環境づくり

ハード、ソフトの両面から、犯罪が起りにくいまちづくりのための環境整備を進め、安全確保を図る

2 道路・公園等における安全確保

事業No.	担当課	事業名	事業内容
Ⅲ-2-①	建設課	防犯灯、街灯の整備	市道における一定の照度を確保するため、防犯灯、街灯の整備を行う。

① 令和2年度実施状況（上半期） (R2/4/1~R2/9/30)	② 令和2年度実施状況（下半期） (R2/10/1~R3/3/31)
なし	50灯の防犯灯、街灯の整備予定有り。

③ これまでの取組、成果、課題等 ・地域からの要望に応じて、防犯灯、街灯を設置している。（参考：令和元年度72灯設置）	④ 成果目標	
	令和2年度	令和3年度
	地域からの要望に応えられるよう、早期設置を目指す。	地域からの要望に応えられるよう、早期設置を目指す。
	50灯	50灯

⑤ 予算・決算見込額			
令和元年度		令和2年度	
予算額（千円）	決算額（千円）	予算額（千円）	決算見込額（千円）
3,500	3,488	10,000	10,000
内訳 工事請負費 3,500	内訳 工事請負費 3,488	内訳 工事請負費 10,000	内訳 工事請負費 10,000

⑥ 総合評価 (成果、反省点)	⑦ 令和3年度取組方針 (取組方法・改善点等)					
おおむね要望に応えられた。	地域の要望に応えることを目標とする。					
<table border="1"> <tr> <td>A：成果目標以上の成果に達したもの</td> <td>○</td> <td>B：成果目標どおり</td> <td></td> <td>C：成果目標に達しなかったもの</td> </tr> </table>	A：成果目標以上の成果に達したもの	○	B：成果目標どおり		C：成果目標に達しなかったもの	
A：成果目標以上の成果に達したもの	○	B：成果目標どおり		C：成果目標に達しなかったもの		

Ⅲ 環境づくり

ハード、ソフトの両面から、犯罪が起りにくいまちづくりのための環境整備を進め、安全確保を図る
2 道路・公園等における安全確保

事業No.	担当課	事業名	事業内容
Ⅲ-2-②	建設課	公園の整備	市で管理する公園について、街灯の整備や雑草の除去等、死角を作らないなど、防犯上必要な管理を行う。

① 令和2年度実施状況（上半期） （R2/4/1～R2/9/30）	② 令和2年度実施状況（下半期） （R2/10/1～R3/3/31）
市で管理する公園の樹木等の伐採、剪定及び除草を実施した。	公園の樹木等伐採、剪定、除草について計画通り実施できた。

③ これまでの取組、成果、課題等	④ 成果目標	
	令和2年度	令和3年度
<ul style="list-style-type: none"> 樹木等については、業務委託をして計画的に管理をしている。 照明については、故障しているものがあり、修繕等の改善処置の予定を立てている。 	適時、適切で計画的な管理を徹底する。	適時、適切で計画的な管理を徹底する。

⑤ 予算・決算見込額			
令和元年度		令和2年度	
予算額（千円）	決算額（千円）	予算額（千円）	決算見込額（千円）
82,883	72,018	79,878	79,878
内訳 施設修繕料 15,700 樹木等管理委託料 12,790 指定管理料 13,791 その他水道光熱費、施設管理費等	内訳 施設修繕料 7,983 樹木等管理委託料 15,509 指定管理料 13,791 その他水道光熱費、施設管理費等	内訳 施設修繕料 12,000 樹木等管理委託料 14,436 指定管理料 13,791 その他水道光熱費、施設管理費等	内訳 施設修繕料 12,000 樹木等管理委託料 14,436 指定管理料 13,791 その他水道光熱費、施設管理費等

⑥ 総合評価 （成果、反省点）	⑦ 令和3年度取組方針 （取組方法・改善点等）					
樹木維持管理については計画通り実施できたが、施設修繕については、雪害により樹木伐採等による支出が多かったことで、計画通りに実施できなかった。今後も継続して実施していきたい。	樹木維持管理についてはこれまで通り計画的に実施していきたい。 照明や防犯に関連する施設の修繕や整備についても、状況を把握しながら継続して実施していきたい。					
<table border="1"> <tr> <td>A：成果目標以上の成果に達したもの</td> <td>○</td> <td>B：成果目標どおり</td> <td></td> <td>C：成果目標に達しなかったもの</td> </tr> </table>	A：成果目標以上の成果に達したもの	○	B：成果目標どおり		C：成果目標に達しなかったもの	
A：成果目標以上の成果に達したもの	○	B：成果目標どおり		C：成果目標に達しなかったもの		

Ⅲ 環境づくり

ハード、ソフトの両面から、犯罪が起りにくいまちづくりのための環境整備を進め、安全確保を図る

2 道路・公園等における安全確保

事業No.	担当課	事業名	事業内容
Ⅲ-2-③	環境課	自動車駐車場及び自転車駐車場の管理	市で管理する自動車駐車場及び自転車駐車場において、定期的に照明設備の点検や放置自転車等の確認等を行う。

① 令和2年度実施状況（上半期） (R2/4/1～R2/9/30)	② 令和2年度実施状況（下半期） (R2/10/1～R3/3/31)
<ul style="list-style-type: none"> 市管理の駐輪場(市内5駅)については、シルバー人材センター及び東光寺駅協働会に依頼し、駐輪場の整理を行っている。 前年度の放置自転車調査により、引取りのない自転車149台の撤去を行い、駐車場の整備に努めた。 また、今年度についても放置自転車調査を行い、放置自転車と見られるものについては警察署へ所有者照会を行った。 <ul style="list-style-type: none"> 警察署からの放置自転車所有者照会の回答を受け、所有者へ引取り依頼の文書を送達。 	自転車の引取り依頼文書に対する照会への対応。引取りのない放置自転車については、来年度撤去予定。

③ これまでの取組、成果、課題等	④ 成果目標	
	令和2年度	令和3年度
<ul style="list-style-type: none"> シルバー人材センター及び東光寺協働会に業務委託をし、定期的に駐輪場の整理を行っている。 年に1回程度、放置自転車の調査、撤去を行っている。 	<ul style="list-style-type: none"> 定期的な駐輪場整理、放置自転車調査等を通して駐輪場の管理を適切に行い、自転車盗難等の犯罪被害を未然に防ぐ。 	<ul style="list-style-type: none"> 定期的な駐輪場整理、放置自転車調査等を通して駐輪場の管理を適切に行い、自転車盗難等の犯罪被害を未然に防ぐ。

⑤ 予算・決算見込額			
令和元年度		令和2年度	
予算額(千円)	決算額(千円)	予算額(千円)	決算見込額(千円)
8,045	7,512	7,184	7,184
内訳 ・施設管理業務委託料 2,899 ・施設修繕料 130 等	内訳 ・施設管理業務委託料 1,282 ・施設修繕料 136 等	内訳 ・施設管理業務委託料 1,205 ・東三条駅前駐車場使用料収納事務委託料 1,452 ・施設修繕料 418 等	内訳 ・施設管理業務委託料 1,205 ・東三条駅前駐車場使用料収納事務委託料 1,452 ・施設修繕料 418 等

⑥ 総合評価 (成果、反省点)		⑦ 令和3年度取組方針 (取組方法・改善点等)	
定期的な駐輪場整理とあわせて、放置自転車の撤去を行うことができた。		今後も定期的な駐輪場整理と放置自転車の調査、撤去等を行い、駐輪場を適切に管理する。	
A: 成果目標以上の成果に達したもの	○	B: 成果目標どおり	C: 成果目標に達しなかったもの

Ⅲ 環境づくり

ハード、ソフトの両面から、犯罪が起こりにくいまちづくりのための環境整備を進め、安全確保を図る

2 道路・公園等における安全確保

事業No.	担当課	事業名	事業内容
Ⅲ-2-④	環境課	空家等の適正管理	条例に基づき、所有者等に対し適正な措置を講ずるよう、助言、指導を行う。

① 令和2年度実施状況（上半期） （R2/4/1～R2/9/30）	② 令和2年度実施状況（下半期） （R2/10/1～R3/3/31）
文書、電話、面談等による助言・指導 助言・指導件数：42件	文書、電話、面談等による助言・指導 助言・指導件数：3件（※11/18までに把握した物件） ・12/17 降雪期前の空家適正管理を促す依頼文の送付（98件）

③ これまでの取組、成果、課題等	④ 成果目標	
	令和2年度	令和3年度
【これまでの取組】 ・所有者等に対する適正管理の助言・指導 ・空家実態調査 【成果】 ・把握済み特定空家225件中128件改善 【課題】 ・未改善97件への継続指導 ・内、相続放棄案件8件への対応（時間を要し、改善が見込めないケースが多い）	未改善の特定空家（76件）所有者等に対して、改善が見られるまで継続的に助言・指導を行う。	未改善の特定空家（97件）所有者等に対して、改善が見られるまで継続的に助言・指導を行う。
	深刻な状況にある特定空家：4件（11.18時点）	

⑤ 予算・決算見込額			
令和元年度		令和2年度	
予算額（千円）	決算額（千円）	予算額（千円）	決算見込額（千円）
83	6	83	31
内訳 ・空家等審議会委員報酬 40,000円 ・費用弁償 14,000円 ・普通旅費 24,000円 ・消耗品費 5,000円	内訳 ・空家等審議会委員報酬 0円 ・費用弁償 0円 ・普通旅費 0円 ・消耗品費 4,073円	内訳 ・空家等審議会委員報酬 40,000円 ・費用弁償 14,000円 ・普通旅費 25,000円 ・消耗品費 4,000円	内訳 ・空家等審議会委員報酬 20,000円 ・費用弁償 6,900円 ・普通旅費 0円 ・消耗品費 4,000円

⑥ 総合評価 （成果、反省点）	⑦ 令和3年度取組方針 （取組方法・改善点等）
特定空家所有者等に対して助言・指導を行ってきた結果、一定の成果（改善）が見られたものの、依然として未改善の特定空家が多く存在する。	未改善の特定空家所有者等に対して、今後も改善が見られるまで粘り強く助言・指導を行う。 また、特定空家の発生を防ぐために、空家の所有者等を対象に空家相談会を開催して、解体・修繕や管理委託を推進するための企画を検討する。
A：成果目標以上の成果に達したもの ○	B：成果目標どおり C：成果目標に達しなかったもの

Ⅲ 環境づくり

ハード、ソフトの両面から、犯罪が起これにくいまちづくりのための環境整備を進め、安全確保を図る

3 住宅の防犯性向上と相談体制の整備

事業No.	担当課	事業名	事業内容
Ⅲ-3-①	環境課	住宅等の防犯対策チラシの設置	住宅等の防犯対策チラシを窓口に設置する。

① 令和2年度実施状況（上半期） （R2/4/1～R2/9/30）	② 令和2年度実施状況（下半期） （R2/10/1～R3/3/31）
<ul style="list-style-type: none"> 防犯対策のチラシや悪質な訪問販売を防止するためのステッカー等を窓口に設置し、来庁者への情報提供に努めた。 ロックの日鍵かけ運動の時に、住宅等の防犯対策チラシを併せて配付し、注意を呼びかけた。 	防犯対策のチラシや悪質な訪問販売を防止するためのステッカー等を窓口に設置し、来庁者への情報提供に努めた。

③ これまでの取組、成果、課題等 防犯対策チラシの窓口設置を継続的に行うことができた。	④ 成果目標	
	令和2年度	令和3年度
	様々な市民層が訪れる市役所という場所を活用し、効果的な情報提供に努める。	様々な市民層が訪れる市役所という場所を活用し、効果的な情報提供に努める。

⑤ 予算・決算見込額			
令和元年度		令和2年度	
予算額（千円）	決算額（千円）	予算額（千円）	決算見込額（千円）
0	0	0	0
内訳	内訳	内訳	内訳

⑥ 総合評価 （成果、反省点）	⑦ 令和3年度取組方針 （取組方法・改善点等）					
防犯対策のチラシについて、市役所三条庁舎に併せて、栄・下田各サービスセンター等への設置も検討していく。	必要に応じ設置箇所を増加を検討するなど、多くの市民の方の目につくように努める。					
<table border="1"> <tr> <td>A：成果目標以上の成果に達したもの</td> <td>○</td> <td>B：成果目標どおり</td> <td></td> <td>C：成果目標に達しなかったもの</td> </tr> </table>	A：成果目標以上の成果に達したもの	○	B：成果目標どおり		C：成果目標に達しなかったもの	
A：成果目標以上の成果に達したもの	○	B：成果目標どおり		C：成果目標に達しなかったもの		

Ⅲ 環境づくり

ハード、ソフトの両面から、犯罪が起りにくいまちづくりのための環境整備を進め、安全確保を図る

3 住宅の防犯性向上と相談体制の整備

事業No.	担当課	事業名	事業内容
Ⅲ-3-②	市民窓口課	市民なんでも相談	日常の心配ごとや悩みごとに関する相談を始め、悪質商法や特殊詐欺などの相談、情報提供を行う。

① 令和2年度実施状況（上半期） （R2/4/1～R2/9/30）	② 令和2年度実施状況（下半期） （R2/10/1～R3/3/31）
【市民相談件数】 279件 家庭、高齢福祉、住環境、財産など 【消費生活相談件数】 135件 ・ワンクリック請求、架空請求、商品役務契約時トラブル、多重債務など	（見込み） 【市民相談件数】 329件 家族、高齢福祉、財産、離婚、住環境など 【消費生活相談件数】 138件 ワンクリック請求、架空請求、商品役務契約時トラブル、多重債務など

③ これまでの取組、成果、課題等	④ 成果目標	
	令和2年度	令和3年度
相談の対応とあわせて、広報さんじょうや消費者トラブル情報のメール配信、燕三条FM、消費生活出前講座等で、相談窓口について周知に努めている。	相談者が、安心して相談できるように確かな情報を収集し、トラブルが解決するよう努める。	相談者が、安心して相談できるように庁内や関係機関と連携を図り、トラブルが解決するよう努める。

⑤ 予算・決算見込額			
令和元年度		令和2年度	
予算額（千円）	決算額（千円）	予算額（千円）	決算見込額（千円）
962	926	1,009	391
内訳 市民相談事業費861 消費者保護事業費101	内訳 市民相談事業費827 消費者保護事業費99	内訳 市民相談事業費911 消費者保護事業費98	内訳 市民相談事業費299 消費者保護事業費92

⑥ 総合評価 （成果、反省点）	⑦ 令和3年度取組方針 （取組方法・改善点等）			
消費生活出前講座や他の講座へ参加し市民なんでも相談室のPRカードを配布したことで、新規の相談者が増えた。	引き続き、関係機関と連携を図りながら、市民の様々な心配ごとや悩みごとの相談を受け付ける。また、悪質商法や特殊詐欺の被害防止の啓発に取り組むとともに、積極的に相談窓口の周知も行う。			
○	<table border="1"> <tr> <td>A：成果目標以上の成果に達したもの</td> <td>B：成果目標どおり</td> <td>C：成果目標に達しなかったもの</td> </tr> </table>	A：成果目標以上の成果に達したもの	B：成果目標どおり	C：成果目標に達しなかったもの
A：成果目標以上の成果に達したもの	B：成果目標どおり	C：成果目標に達しなかったもの		

相 談 事 項 表

大分類	相談事項	内 容
健康・医療	医 療	医療費用、医療保険、治療内容、入院時の連帯保証人、医療機関紹介、助成
	身 体	健康問題、健康管理、感染症、予防
	こころ	精神疾患・その疑い、周辺のトラブル・苦情、アルコール中毒
家 族	家 族	夫婦関係、親子関係、家庭不和、親族関係、世帯分離、内縁関係問題、失踪、認知、行方不明、扶養義務放棄
	結 婚	結婚相手紹介、結婚解消、結婚前後の問題、結婚詐欺、男女交際
	離 婚	離婚手順・方法、離婚関係・離婚後の手続き、離婚前後の紛争、離婚交渉、慰謝料、財産分与、養育費、親権者指定・変更、離婚訴訟
暮らし	生 計	公的扶助（生活保護）、自己破産、借金、ローン問題、生活等資金、年金、任意加入保険問題、家計診断、税控除、税金納入問題、養育費遅配、扶養手当等
	職業・生業	求職、労働問題、開業、外人就労、就労支援、失業保険、社会保険、ニート、賃金遅配、特許申請関係、経営不振
	住 宅	市営住宅入所、住宅改修関係、被害後の処理、賃貸住宅、借地、家主と借主の問題
	住環境	振動、悪臭、汚染、騒音、動物、ゴミ、害虫・鳥、隣地環境、道路環境、近隣トラブル、迷惑行為、放置物・不用物、町内問題、雪、河川・水路環境
福祉・教育	教育・子育て	育児、発達障がい、支援制度、保育所、学校、長期欠席、引きこもり、非行、家庭環境、養育問題
	高齢福祉	介護関係、施設入所問題、成年後見制度、権利擁護、要介護認定、支援制度 独居老人・高齢世帯の生活関係、高齢家族の被害妄想・異常行動、
	障がい福祉	障害者（児）認定、生活、地域生活、福祉サービス、支援制度、医療、年金
法 律	財 産	相続、遺言、贈与、財産管理・分与、不動産関係、金銭貸貸、境界線（相隣問題）、知的財産権、土地の差押、農作物等の盗難、物品等紛失
	事 故	交通事故、災害、傷害、医療事故、不慮（動物等）の事故、物品破損賠償、公共施設での事故
	人権・法律	人権侵害、個人情報の漏洩、DV（家庭内暴力）、いじめ、虐待、保証人、不審者・ストーカー、不倫、セクハラ、法律
その他	苦 情	市への苦情・不満、相隣関係の苦情、その他の苦情
	意見・要望	行政施策に対する意見・要望、一方的な言い分（意見）
	その他	寄付、紹介・問い合わせ（相談先、当市概要、事業、補助制度、行事来歴など） 不審電話・ハガキ・文書、自動二輪登録、事業参加申込・応募、証明書発行、慣習（香典返し、新築返し、檀家の経費負担など）、相談主訴不明、住所等を知る方法、対人関係（同級生、友達）、資料の提供・要求

Ⅲ 環境づくり

ハード、ソフトの両面から、犯罪が起こりにくいまちづくりのための環境整備を進め、安全確保を図る

3 住宅の防犯性向上と相談体制の整備

事業No.	担当課	事業名	事業内容
Ⅲ-3-③	市民窓口課	相談体制の整備	警察署に設置されている相談室との連携を図り、相談内容別の専門相談機関を紹介する。

① 令和2年度実施状況（上半期） （R2/4/1～R2/9/30）	② 令和2年度実施状況（下半期） （R2/10/1～R3/3/31）
【市民相談】 警察への相談を勧めた：5件 【消費生活相談】 警察への相談を勧めた：6件	（見込み） 【市民相談】 警察への相談を勧めた：5件 【消費生活相談】 警察への相談を勧めた：0件

③ これまでの取組、成果、課題等	④ 成果目標	
詐欺、暴力、迷惑行為、トラブルなど警察署が窓口になっているものについて、警察署へ相談するよう促している。また、警察から市への相談を勧められるケースも見られる。	令和2年度	令和3年度
	関係部署との連携を推し進め、的確な相談が行えるよう努める。	関係部署との連携を推し進め、的確な相談が行えるよう努める。

⑤ 予算・決算見込額			
令和元年度		令和2年度	
予算額（千円）	決算額（千円）	予算額（千円）	決算見込額（千円）
962	926	1,009	391
内訳 市民相談事業費861 消費者保護事業費101	内訳 市民相談事業費827 消費者保護事業費99	内訳 市民相談事業費911 消費者保護事業費98	内訳 市民相談事業費299 消費者保護事業費92

⑥ 総合評価 （成果、反省点）	⑦ 令和3年度取組方針 （取組方法・改善点等）					
警察から市へ相談を勧められるケースが増えたが、対応できない内容もあったので、相談室の役割を再認識してもらう必要がある。	引き続き警察への相談が必要と思われるケースは積極的に案内する。また、市民なんでも相談室で行っている消費生活相談の斡旋状況や成果について、警察（交番、駐在所）へ情報提供するとともに、消費生活相談については、市民なんでも相談室への相談を勧めってもらうよう依頼したい。					
<table border="1"> <tr> <td>A：成果目標以上の成果に達したもの</td> <td>○</td> <td>B：成果目標どおり</td> <td></td> <td>C：成果目標に達しなかったもの</td> </tr> </table>	A：成果目標以上の成果に達したもの	○	B：成果目標どおり		C：成果目標に達しなかったもの	
A：成果目標以上の成果に達したもの	○	B：成果目標どおり		C：成果目標に達しなかったもの		

三条市安全・安心なまちづくり推進計画実施状況調査票 評価まとめ

【評価項目】

A…成果目標以上の成果に達成したもの B…成果目標どおり C…成果目標に達成しなかったもの

I 意識づくり

市民一人一人の防犯意識を高めるため、広報啓発活動等の事業を実施する。				評価		
事業No.		事業名	P	A	B	C
1 広報啓発活動	I-1-①	自転車鍵かけ運動	1		○	
	I-1-②	スーパーにおける街頭啓発活動	2		○	
	I-1-③	「新潟県特殊詐欺・悪質商法被害防止の日」の実施	3		○	
	I-1-④	広報、ホームページへの掲載	4-5		○	
2 情報発信	I-2-①	三条市メールの配信	6		○	
	I-2-②	事業者への情報提供、意識啓発	7		○	
	I-2-③	防災無線を活用した犯罪被害防止緊急放送	8		○	
3 教室・教育の充実	I-3-①	薬物乱用防止教室等の特別授業	9		○	
	I-3-②	関係機関と連携した児童・生徒への指導	10		○	
	I-3-③	高齢者教室と連携した防犯講話	11		○	

II 地域づくり

犯罪の芽を摘む最も身近な監視役である地域の自主活動の促進等を図る。				評価		
事業No.		事業名	P	A	B	C
1 自主活動の促進	II-1-①	防犯パトロールグッズの斡旋	12		○	
	II-1-②	防犯協会負担金	13-14		○	
	II-1-③	防犯カメラの設置等に関する支援	15-16		○	
2 防犯力の向上	II-2-①	登下校時の見守りパトロール	17		○	
	II-2-②	子ども110番の家	18		○	
3 高齢者・子どもの安全確保	II-3-①	高齢者家庭訪問	19			○
	II-3-②	高齢者への情報提供	20		○	
	II-3-③	高齢者等見守り事業	21		○	
	II-3-④	不審者情報の共有化	22		○	

ハード、ソフトの両面から、犯罪が起りにくいまちづくりのための環境整備を進め、安全確保を図る。				評価		
事業No.		事業名	P	A	B	C
1 学校・通学路・駅等における安全確保	III-1-①	青少年指導委員によるパトロール	23		○	
	III-1-②	敷地内パトロール	24-29		○	
	III-1-③	市職員による青色回転灯パトロール	30		○	
	III-1-④	三条市通学路安全推進会議	31		○	
2 道路・公園等における安全確保	III-2-①	防犯灯、街灯の整備	32		○	
	III-2-②	公園の整備	33		○	
	III-2-③	自転車駐車場及び自転車駐車場の管理	34		○	
	III-2-④	空家等の適正管理	35		○	
3 住宅の防犯性向上と相談体制の整備	III-3-①	住宅等の防犯対策チラシの設置	36		○	
	III-3-②	市民なんでも相談	37-38	○		
	III-3-③	相談体制の整備	39		○	